

会 議

午前10時0分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中村 敦） 本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届出がありました議員は、11番 鈴木 孝議員であります。

◎委員会報告・質疑・討論・採決

○議長（中村 敦） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第15号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第11号）、議第16号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、議第17号 令和6年度下田市介護保険特別会計補正予算（第5号）、議第18号 令和6年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、議第19号 令和6年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）、議第20号 令和6年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第3号）、以上6件を一括議題といたします。

これより総務文教委員長及び産業厚生副委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員会、岡崎大五副委員長の報告を求めます。

7番 岡崎大五議員。

〔産業厚生副委員長 岡崎 大五登壇〕

○産業厚生副委員長（岡崎大五） 産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

1. 議案の名称。

- (1) 議第15号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第11号）（本委員会付託事項）。
- (2) 議第16号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）。
- (3) 議第17号 令和6年度下田市介護保険特別会計補正予算（第5号）。
- (4) 議第18号 令和6年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）。

(5) 議第19号 令和6年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）。

(6) 議第20号 令和6年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

2. 審査の経過。

3月6日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より吉田市民保健課長、土屋税務課長、白井環境対策課長、糸賀産業振興課長、田中観光交流課長、平井建設課長、土屋上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

議第15号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第11号）（本委員会付託事項）。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

議第16号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

議第17号 令和6年度下田市介護保険特別会計補正予算（第5号）。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

議第18号 令和6年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

議第19号 令和6年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

議第20号 令和6年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

以上です。

○議長（中村 敦） ただいまの産業厚生副委員長の報告に対し質疑を許します。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） ただいま報告いただきました議第15号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第11号）に関連して2点ほど審査の経過、また各委員からの質問、それに対する当局の答弁などをお聞きさせていただきたいと思います。

本会議においては3月定例会の補正ということで、事業の確定であったり取りやめ、また事業の増加、減少による補正という説明をいただきましたが、委員会の中ではそれぞれなぜ増加したか、減少したか、取りやめたかといった各説明が所管からあったかと思いますが、補正予算書の説明書21ページ、県費補助金総務費県補助金のうち、自主運行バス事業が60万9,000円減額となっておりますが、本会議では事業確定に基づきということでしたが、どんな事業がなぜ減額されたかについて、各委員からどのような質疑があったかお聞かせいただきたいと思います。

2点目が、同じく補正予算書の33ページ、焼却場管理費の中の2300番事業、下田市営じん芥処理場設備改修工事185万の減額でございます。当初予算の中では2,110万という当初予算、また令和7年度におきましては5,034万の予算がそれぞれ計上されておりますが、工事改修の過程においてどのような不具合であったり今後何年ぐらい使えるか、そういった内容の質問が各委員からあったか、また当局の答弁の内容について教えていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 副委員長。

〔産業厚生副委員長 岡崎 大五登壇〕

○産業厚生副委員長（岡崎大五） まず、自主運行バス事業に関してですけれども、これは特段この路線がこういうことになって減額になったというようなことの説明もなく、また委員からの質問もなく、本会議であったとおりの説明内容でありました。

次の2300の焼却場管理事務に関しては、改修工事ということで結構細かくですね、これ課長のほうから、あるいは担当課長のほうからも説明いただいております。まずは、一番最初に考えなければいけないのが、現状の炉をいかに延命化していくかというような目的があります。ただ、時期に応じて何をどう、どこを修繕してやっていくのかっていうことのやつぱり選択が必要になってまいります。

ある議員からはシャッターが大分古いので、シャッターの修理も必要じゃないかというようなことで、せっかくお金余ってるしみたいなお話があったんですけども、シャッターの修繕というのが優先順位的にあまり高くないということで今回は割愛させていただいて、次年度以降また検討材料の中に入ってくるというようなことで、優先順位がこれで繰り上がるということになるわけですけれども、そんな説明があったのと、では、じゃあどこを今回は

直したのかっていうことで、最初にこれちょっと具体的にかなり技術的な話になりますんで、詳細については言葉でしか分からないんですけども、分社水ポンプの修繕、それから・・・コンベア減速機の修繕、それから沿道ダクトの取替えという三つの部品ですね、それが老朽化しているということで、ここを最初に直すべきだというような優先順位の中で、この3か所の工事を優先してやったというような回答がありました。

いつまでもつかっていうような御回答は特にはなかったです。ですから、できるだけ持たせるという中で、一つ一つ部品の交換をしながら延命措置を図っていくというようなところでの今後も措置が続けられていくというようなことが説明があったところでございます。

以上ですかね。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） ただいまの歳入の部分で御質問させていただきましたが、公共交通の関連ということで補正予算書の25ページ、こちらは公共交通対策費の中の0241公共交通推進事業、そのうちの下田市公共交通利用促進事業補助金、こちらが大きく当初予算から減額されているのではないかと考えておりますが、この事業の大きな減額理由等について委員からの質問、また所管課からの答弁、またそういった内容について確認をさせていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 副委員長。

〔産業厚生副委員長 岡崎 大五登壇〕

○産業厚生副委員長（岡崎大五） こちらのほうは、当初予算がほとんど使われなかつたっていうような減額になっておりますんで、一体どういうことなんですかっていうような質問はありました。これは去年の夏ぐらいに広報しもだの裏ページの中に200円の公共交通のいわゆる補助チケットみたいのが添付されておったんですけども、その利用が非常に想定以上に少なかつたと、すなわち170万円予算取ってやったんだけれども、結局的に使われたお金が136万9,000円がマイナスになってるということで、170万円分の136万円が使われなかつたっていうことなので、利用率が大体10%ぐらいだというようなことで、やはりここで問題提起としては、いかに下田の市民の皆さんがバスを使うという生活習慣がないかと。

バス使ってくださいよと、公共交通を何とか維持しましうねというような話は常々議会でも当局のほうでもどうにかしようということで考えられてはいるんですが、実はその実態として市民の皆さんがバスを使う習慣がないと。このチケットを見て初めてバスに乗ったっていうような声も届いてるぐらいでございまして、ですからそのぐらい特に年配の方はバス

に乗る習慣がないということで、そのことが明らかになつたってことから、今後ですね公共交通機関を維持させていくためにどのような方法が考えなければならないのかという非常に大きな問題提起にはなつたということで、普通は予算が使われて成果が現れて、それに対してなるほどと。あるいは、使われなくてだったらこれからは減額ですねみたいな話で済むところが、今回はあまりにも使われなかつたばかりに今後の公共交通の在り方について、特にバス運行に関してはやはりもうちょっと違ったアプローチが必要ではなかろうかというようなことを、これから考えていかなければいけないだろうというふうなことが当局のほうから説明としてありました。

以上です。

○議長（中村 敦）ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 敦）これをもって、産業厚生副委員長に対する質疑を終わります。

お疲れさまでした。

次に、総務文教委員会、土屋 仁委員長の報告を求めます。

4番、土屋 仁議員。

[総務文教委員長 土屋 仁登壇]

○総務文教委員長（土屋 仁）総務文教委員会審査報告。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

1. 議案の名称。

（1）議第15号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第11号）、本委員会付託事項。

2. 審査の経過。

3月6日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より須田総務課長、鈴木企画課長、大原財務課長、土屋防災安全課長、芹澤福祉事務所長、平川学校教育課長、佐々木生涯学習課長、藤井議会事務局長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行つた。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は、会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1. 議第15号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第11号）、本委員会付託事項。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を許します。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 予算書の39ページの6800事業でございますが、学校給食の管理運営事業で賄材料費が70万ほど増額っていうか措置されておりますが、当然この期間、物価が大変上がって、特に食料品が値上げがされるという、こういう事情で当然のことかと思いますが、内容的にはどういう形で70万という予算措置にされたのかと。そういう意味では、学校給食の無償化というんでしょうか、そういう方向に向けて今社会の流れは動いていようかと思うんですが、そういう観点から考えましてこの賄材料費はどういう理由で措置をされていったのかと。70万で十分であるのかどうなのか、そういう審議がされたかどうか、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、同じ37ページから39ページに継いでおりますこの特殊建物の定期調査業務委託が50万ほど削減がされておりますが、これもどういう内容のものであったか併せてお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 委員長。

〔総務文教委員長 土屋 仁登壇〕

○総務文教委員長（土屋 仁） 順番逆になって申し訳ございませんけれども、先に6010事業の特殊建築物定期調査業務委託の50万円の減額、こちらについては事業費の確定によるという説明があり、これについての審議は特にございませんでした。

それから、賄材料70万円の増額でございますけれども、こちらにつきましてはお米の価格改定と、それからまた今年1月になってから野菜の価格高騰の影響によって賄材料の不足が見込まれるというようなことでございます。

ちなみに説明がありましたのは、12月までにはお米が100グラム当たり大体74円ぐらいであったものが93円で、20円弱の値上げになっているというようなことでございまして、これはやはり児童生徒数、それから給食回数で積算した場合、約70万ほど不足するというようなことでございました。

これによって、今回70万円の増額については一般財源で増額をさせていただいて、保護者からの負担とかそういうものはございませんので、市のほうで負担するということで、こ

れで給食の質であつたり回数を維持していくというような説明がございました。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 細かなことで恐縮ですが、そうしますとこの100グラム当たり約20円でしょうか、19円になろうかと思うんですが、それらのこの量はどのぐらいの算定をしているのかということで、やはりこういう措置をしていただくということは好ましいことだと私は考えますが、ぜひとも値上げの分の補填ができるのであれば、この給食材料費の新年度に向けてのこの給食費の無料化っていう方向へ話をぜひとも検討いただきたいと思うわけですが、そういう議論はされなかつたのかどうなのか。

それから、こういう値上がりがあったときには今後、父兄には負担をかけずに市のほうで負担をしていくというこの一つのケースっていうか原則っていいますか、そういうものがつくられたんだとこういう具合に理解してよろしいんでしょうか。

○議長（中村 敦） 委員長。

[総務文教委員長 土屋 仁登壇]

○総務文教委員長（土屋 仁） 特にですね量についての説明はなかつたと。小学校低学年それから高学年、また中学生によって主食の量というのは決まっておりますんで、それを維持するような形でやっていただけるものと思っております。

また、今後の給食費の無償化、それについても議論というものはございませんでした。

今後、また物価高騰等により賄材料が減った場合、これについても特段質疑はなかつたんですが、保護者の皆様からいただく給食費については規則で決まっているものでございますので、その規則改正をしなければ給食費増額っていうのはできない。給食費の増額については給食運営協議会でしたか、そういったところで審議していただかなければならぬというようなこともございますので、以前にも私会計でやっているときにも給食費を補助したというような形になっております。現在は公会計でございまして、一般会計からの支出でございますので、増額補正というような形を取っていくというようなことでございますので、今後もこういったことがあった場合には、今回と同じような措置を取っていただけるのではないかと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 敦） これをもって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

お疲れさまでした。

以上で、委員会報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第15号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第11号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する総務文教委員長及び産業厚生副委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務文教委員長及び産業厚生副委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第15号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第11号）、総務文教委員長及び産業厚生副委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第16号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する副委員長の報告は原案可決であります。

本案は、副委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第16号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、副委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第17号 令和6年度下田市介護保険特別会計補正予算（第5号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する副委員長の報告は原案可決であります。

本案は、副委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第17号 令和6年度下田市介護保険特別会計補正予算（第5号）は、副委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第18号 令和6年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する副委員長の報告は原案可決であります。

本案は、副委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第18号 令和6年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、副委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第19号 令和6年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する副委員長の報告は原案可決であります。

本案は、副委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第19号 令和6年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）は、副委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第20号 令和6年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する副委員長の報告は原案可決であります。

本案は、副委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第20号 令和6年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第3号）は、副委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

◎令和7年度施政方針

○議長（中村 敦） 次は、日程により、市長の令和7年度施政方針のための発言を許します。

市長。

[市長 松木正一郎登壇]

○市長（松木正一郎） 令和7年下田市議会3月定例会におきまして、令和7年度各会計予算並びに各議案の御審議に当たり、新年度に向けた施政方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願いするものでございます。

初めに、昨年6月に市長選があり、2期目の重責を担うこととなりました。2020年から始まった1期目の4年のうち約3年間がコロナ禍にあり、その状況下で市民の安全安心の確保と観光の両立という難しいバランスでのかじ取りに多くの時間と労力を費やしてまいりました。

その一方で、下田市の特色を生かしたまちづくり、人づくりを進めようと、グローカルCITYプロジェクトを令和4年度からスタートし、あわせて伊豆縦貫自動車道の整備促進とインターチェンジ周辺整備等、安全安心のための半島防災の強化にも取り組んでいるところ

でございます。

「安全で、元気で、文化的な国際都市 下田」を目指して、これからも各種の施策を効果的に展開してまいります。

続きまして、社会情勢に対する所感でございます。

2025年は昭和100年に当たります。大正から昭和に切り替わった100年前当時の世情を見ますと人口増加問題、中でも多子化問題が深刻であり、子供が多過ぎることによる家計の圧迫や教育格差などが大きく取り上げられていました。また、かの芥川龍之介が執筆していた時代もその頃で、彼が遺した手紙の中の「ぼんやりとした不安」というキーワードはとても有名になりました。

そして2025年の今、世界は再び危うい不安定さを呈しているように思われます。

一つが、民族間の争い、つまりウクライナやガザ地区における戦争や、幾つかの先進国での移民排斥運動の高まりであり、さらには、関税等による経済的な戦争も始まっています。また、地球温暖化や地震、津波、豪雨といった自然の脅威も常に身の回りにあり、毎年、世界各地で甚大な被害が発生しています。

もう一つの大きな課題が、少子高齢化、人口減少です。これは昭和元年の頃の社会問題のまさに裏返しであり、人類が文明社会を築いて以来、初めて経験する潮流であろうと思います。人口が急速に減少し、社会構造を縮小せざるを得ない現実を目の前にしながら、私たちは従前の社会システムをどう変革させたらいいのか、いまだに答えを見いだせていないのではないかでしょうか。しかし、かと言つて「ぼんやりとした不安」を抱いて漂流してしまってはならないと考えます。

円安によるインバウンドの増加やデジタルノマドの台頭など、観光やビジネスにおけるグローバルな人々の動きは、今後も活発になると予測されています。また、海洋プラスチック問題など地球環境保全への意識の高まりは、豊かな自然資源を有する下田市にとって貴重な追い風になると思います。グローカルシティ下田市は、こうした社会の動向を正確に見極め、これからも様々なチャレンジを進めていきたいと考えております。

令和7年度市政の方針。

令和7年度は、第5次下田市総合計画の前期5年の最終年度であり、中間見直しを行うこととなります。そこで今回は、従前からの4つの重点施策「つながる」「グローカルCIT Yプロジェクト」「攻めの防災」「新しい観光」に加え、新たに「持続可能な行財政運営」を進めることといたしました。

昨今の急激な物価高騰は、財政基盤が弱い下田市にとって極めて重大な社会変動と捉えています。観光を経済の中心とする当市では、製造業のように新製品を開発して、新たな生産ラインでどんどんものづくりを進めるといった形の経済活動を展開することが困難です。

したがって、歳入を増やして歳出を減らすという基本に立ち返ることが肝要です。そして、そのためには、今の行財政や経済構造を見直して、人口減少社会に適用すべく、公共経営改革を断行することが求められます。言わば、越冬の準備として、下田市全体の体質改善をしなければならないと考えます。

これには、市当局はもとより、関係各団体、企業、さらには市民の皆様の御理解と御協力は不可欠です。どうか、産学官金労言、あらゆる分野の方々で手と手を取り合って前進していきましょう、よろしくお願ひを申し上げます。

続きまして、重点施策でございます。

一つ目は、昨年同様つながるです。

例えば御用邸の御縁で、那須町、葉山町とつながったことから、ついに令和7年、今年の新年の御挨拶を初めて三つの市長、町長がそろって皇居に参内することができました。

また、グローカルCITYプロジェクトを通じてつながった上智大学には、昨年、下田の小学生たちが修学旅行でキャンパスを訪問し、大都会の大学を肌で感じて帰ってきました。「つながる」は力です。今年も広域連携や官民連携などを進め、つながるをさらに拡大することで新たな価値を創造し、当市の経済力、防災力、文化力などを高めてまいります。

二つ目がグローカルCITYプロジェクトです。

グローカルという元あった古い概念を掘り起こし、テーマとして掲げた下田市は、令和4年から5か年プロジェクトとして様々な事業を展開してまいりました。例えば、下田の美しい海を守るプロジェクトとして、ビーチクリーン活動を行い、そこで拾い集められたプラスチックからオリジナルポロシャツを制作、これはアップサイクルと呼ぶそうですが、このようなことをして市役所窓口で販売するとともに、ふるさと納税の返礼品としたところ、大変好評を博しております。海はグローカルの象徴的資源だと考えておりまので、今後も取り組んでまいります。

令和8年には全面移転される東本郷庁舎の跡地にグローカル拠点の整備を目指しています。伊豆急下田駅のすぐそばという立地的特性を生かし、拠点施設としてどんな機能を配置するのか、市民の皆様と一緒に検討してまいります。

次に、攻めの防災です。

災害から生命財産を守る、あるいは被害を未然に防ぐ、これが防災の基本ですが、下田市ではさらに一步前に踏み込む、それが攻めの防災です。

そのために、まずは、住宅の倒壊対策として耐震化を進めます。これまでの手法を改善して1軒でも多く耐震改修してもらえるよう、施策を展開してまいります。

また、避難に関する環境整備として避難関連施設の整備充実を進めるとともに、各種団体等と避難関連の協定を結んだり、様々な機関や団体と連携して訓練を重ねるなどして、災害関連死ゼロを目指します。

4番が、新しい観光です。

今も好調なインバウンドは新しいフェーズに入ったと言われています。京都や富士山、あるいは東京ディズニーランドや秋葉原といった初期の典型的な日本観光が一通り終了して、これからは地域の生活文化に触れるといったスタイルの観光、言わばインバウンド2.0の段階に入っております。

下田の旧市街は、つくり込まれた観光地と違って、人々のこれまでの長い暮らしが滲み出ていることから、その魅力とポテンシャルの高さが昨年実施しました全国路地サミット in 伊豆下田で有識者から指摘されたところです。ちなみに、最近の都市づくり、まちづくりのキーワードはオーセンティックです。オーセンティック、本物であることです。どこかのコピー、○○ランドのような非日常性ではなく、本物の文化、歴史、自然、暮らし、そういうしたものだそうです。

また、デジタルノマドのような新しいワーケーションの形態も、その可能性が広がっています。こうしたことを生かして新しい観光をさらに発展してまいります。

5番が、持続可能な行財政運営です。

1月28日の埼玉県八潮市の道路陥没事故に続いて、2月11日には千葉県大網白里市でも同様な事故が発生しました。今、全国各地でインフラが老朽化、劣化して、更新を必要とする時期を迎えています。

しかし一方で、地方では人口減少が加速し、都市づくりとしてコンパクト化が求められています。自治体運営についても様々な場面でスリム化をしていかなければ、私たちのまちは早晚経営が成り立たなくなってしまいます。

令和7年度は、そのための準備期間と位置づけ、下田市の財政基盤の強化を図るべく、あらゆる事業についてその目的と効果を検証してまいります。

続きまして、令和7年度の予算編成方針について御説明申し上げます。

本市の令和5年度決算は、単年度収支・実質単年度収支とも赤字に転じ、一般会計における地方債残高は、中学校再編整備事業、新庁舎建設事業等の大型事業の影響もあり、この10年間で40億円増加しています。

新庁舎建設事業は最終年度を迎えるものの、広域ごみ処理施設整備事業、田牛漁港海岸保全施設整備事業等の大型事業を実施するに当たり、地方債に依存せざるを得ない状況が今後も続くことが懸念されています。

また、物価高や賃金上昇を背景に今後さらなる支出拡大が見込まれる中、いかにして行財政運営を効率化するかが大きな課題となっています。

以上のことから、令和7年度予算の編成については、第5次総合計画に掲げた市の将来像実現に向け、全職員が現状を厳しく認識して臨むこととした上で、持続可能な行財政運営を新たに重点施策に位置づけ、行政サービスの見直しと早期財政再建につなげていく、言わば越冬の準備として予算編成に当たることといたしました。

それでは続きまして、第5次下田市総合計画のまちづくりの4つの柱に沿った主要な取組につきまして御説明を申し上げます。

一つ目が、美しく生活しやすいまちです。

本市の貴重な資源である自然、歴史、文化を将来に継承し、SDGsの理念を基盤にしながら、美しく生活しやすいまちを目指して、以下のとおり取組を進めてまいります。

市民が誇りとする美しい街並みにつきましては、下田登録まち遺産や歴史的風致形成建造物の維持修繕に対する助成を行うとともに、美しい海や山並みなどを生かした景観の向上に努めてまいります。

森林や農地におきましては、高齢化や人口減少に伴い、里山景観の荒廃や鳥獣被害などの問題が全国各地で起こっており、本市でも適切な維持管理が必要となっております。その対策として、森林経営管理権集積計画に基づく間伐等の実施や、農地草刈りの負担を軽減するため、市による大型草刈り機の貸出し、里山づくり団体の活動の助成、地域による鳥獣害対策への支援などの取組を実施し、持続可能な里山づくりを目指してまいります。

環境への取組につきましては、キエーロの普及や古紙回収拠点の新設、ごみの減量化、リサイクル等の4Rを推進するとともに、アースキッズチャレンジなどカーボンゼロの実現に向けた環境教育の充実に努めてまいります。また、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町と下田市の1市3町が連携する広域ごみ処理事業は、一部事務組合により住民と一体となったごみの減量化・資源化を図るとともに、地域にとって最適な施設整備を進めてまいります。

道路施設の老朽化対策につきましては、県との道路包括管理協定を活用し、市道維持管理の質的向上と効率化を図り、美しく安全な道路環境保全に努めてまいります。

次は、郷土への誇りと愛着を育むまちです。

市民がまちに愛着を持ち、地域を支える人材となって、自分らしく輝いて暮らせる環境づくりを目指して、以下のとおり取組を進めてまいります。

姉妹都市ニューポート市や上智大学と連携した国際交流事業やオンラインによる国際交流を通じ、国際的な視野と異文化への理解を養うとともに、地域についての学びを進めることで、グローカル人材の育成とまちづくりに取組みます。

まちじゅう図書館事業においては、市内各所に図書館機能を分散配置することで、まち全体が図書館になる仕組みづくりを目指すこととし、中核的な拠点として従来の図書館機能に加え、公民館機能を備えた複合施設の検討を進めるとともに、小さな拠点としてまちの図書館を新設します。

また、三島由紀夫生誕100年記念講演会を開催するなど、下田にゆかりのある様々な文豪、文学作品に光をあて、新たなグローカルな魅力を掘り起こして発信してまいります。

また、「サーフィンの聖地」下田を目指して、令和6年度策定のサーフシティ構想を基盤として、スポーツ、ライフスタイル、関係人口、自然環境などサーフィンの持つ多様な力をまちづくりに生かしてまいります。その他のスポーツにつきましても、今ある施設を有効利用して、トップアスリートによる教室やパラスポーツ体験等、市民が様々なスポーツに触れる機会を創出し、年齢・性別・障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

続きまして3番、人が集い、活力のあるまちです。

地域資源に磨きをかけ、幅広い人々が集い、にぎわう、活力のあるまちを目指して、以下のとおり取組を進めてまいります。

令和8年度を初年度とする第3次下田市観光まちづくり推進計画策定作業を進めるとともに、国際文化観光都市を目指して、第86回黒船祭の魅力向上を図り、あわせて国内外への発信力強化に取り組みます。

農業振興につきましては、富士伊豆農業協同組合や地域おこし協力隊と協力して、農業の付加価値向上や農地の集約化などに努め、持続可能な農業を目指してまいります。

移住・交流居住の促進につきましては、移住コーディネーターや移住・定住支援サポート一等の活用や交流の場の創出など、各種の支援の充実を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、後継者不足に対応するため、商工団体や地域金融機関と連携して事業承継ネットワークを構築し、事業承継を支援するとともに、観光と関連した新しい経済の流れを創出してまいります。

水産業の振興につきましては、伊豆漁協が行う魚市場の建替えに伴う改修事業を支援するとともに、漁協やJGFA等と連携して下田港周辺が市内外の人々でにぎわう観光資源となることを目指してハード・ソフト両面の施策を進めてまいります。

スポーツの振興につきましては、官民連携組織「下田市スポーツコミッショն」を活用して、スポーツ合宿・大会の誘致を進めてまいります。

四つ目が、安全・安心なまちです。

南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害への備えとして、静岡県や専門家等と連携し、安価な耐震改修に向けた新たな支援制度の構築に取り組むとともに、田牛漁港の護岸工事に着手し、さらに、災害時協力井戸の整備補助等、攻めの防災を進めます。また、津波浸水区域内にある消防団詰所の移転等も進めてまいります。

交通安全対策につきましては、下田市健全・安全・安心まちづくり推進協議会を活用して、各機関が連携した横断的な取組を進めます。

新庁舎建設につきましては、令和8年度の全面移転に向け、安全かつ効率的に工事を進めてまいります。そのほか、旧下田グランドホテル跡地につきましては、防災機能を有する公園を目指して関係機関協議や民間活用等の検討などを進めてまいります。

道路関連としましては、伊豆縦貫自動車道のインターチェンジ周辺等について、防災拠点整備を目指し、関係機関と協議を進めるとともに、志戸橋、中村橋について耐震補強工事を実施します。

子育て支援としましては、子育ての各ステージに応じたきめ細かい助成を行うとともに、こども家庭センターの設置に向けた準備として、少子化対策や子供の貧困対策など、こども施策の指針となる「下田市こども計画」の策定を進めてまいります。

市内に産科がなくなったことを踏まえ、県や消防など関係機関と協議して、安心して出産・子育てできる環境づくりを検討してまいります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防教室や通いの場、認知症カフェ等の充実に努めるとともに、在宅医療・介護連携コーディネーターを配置するなど、できる限り一人一人に寄り添った支援を進めてまいります。

以上、令和7年度の市政について所信の一端を申し上げました。

50年前に人口が3万人を超えた、町から市となった私たちの下田市は今、人口2万人を割り込み、今後も減少が続くと予測されています。

社会構造が縮小するその一方で、自然災害リスクは高まり、物価も高騰し、さらには行政ニーズの多様化、高度化もますます進むと思います。この難局を何としても乗り越える、越冬するため、これからも市当局は一丸となって各種の事務事業に精いっぱい取り組んでまいります。

市民の皆様並びに本日御出席の議員各位におかれまして、どうか御理解と御協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 以上で、令和7年度施政方針を終わります。

ここで休憩します。

11時まで休憩します。

午前10時50分休憩

午前11時0分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎一般質問

○議長（中村 敦） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告がありました議員は8人であり、質問件数は19件あります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、1、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備促進について、2、避難場所としての学校体育館への空調設備整備について、3、不登校児童・生徒の現状と課題、支援の取り組みについて。

以上3件について、4番 土屋 仁議員。

〔4番 土屋 仁議員登壇〕

○4番（土屋 仁） 清新会の土屋 仁でございます。議長の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備についてお伺いします。

令和5年3月に賀茂地域で初となる高規格幹線道路として、II期区間6.8キロのうち、河

津七滝インターチェンジから河津逆川インターチェンジ区間3キロが開通し、伊豆半島住民や観光客にとって利便性の向上とともに、地域経済の活性化に大きな実績を上げてきておりますことは、皆さんも御承知のことと存じます。

また、昨年1月1日に発生した能登半島地震を踏まえ、伊豆半島の防災や災害時の救援活動、復興活動、日常の救急医療活動を支援するための道路整備への期待は、これまで以上に高まっております。

このような中、先月8日には、Ⅱ期区間の2号トンネル、延長212メートルの着工式が行われ、来年1月末の完成が見込まれており、大きな前進を感じております。私ども議会としても毎年要望活動を行っており、昨年11月には下田を元気にする会において、名古屋の中部地方整備局へ自由民主党下田市賀茂地区連絡協議会に加え、市議会議員の有志も参加し、国土交通省自由民主党本部国会議員等に対して、全線の早期完成、河津下田道路の早期開通、天城峠道路の早期工事着手等について要望活動を行ってまいりました。

河津下田道路については、延長12.5キロメートルのうち、開通済みの河津桜トンネルを含め、トンネル区間は約2分の1で工事に伴う発生土は約200万立方メートルが見込まれています。早期開通に向けた予算確保のためにも、建設発生土の受入れ場所の確保は非常に重要です。

近隣では、南伊豆町、松崎町で既に発生土を活用した農地整備が推進されています。市内においては、須原地区で畑地として受入れが始まっています。その他、箕作地区における多目的広場、広域防災拠点、これは道の駅を含めたものと認識しています。また、敷根地区における防災公園としての有効活用箇所が予定されていると伺っています。

3月補正予算においては、箕作広場実施設計業務委託の全額2,450万円及び用地購入費1,700万円のうち500万円が来年度へ繰越しとなったものの、令和7年度予算においては（仮称）箕作広場整備工事費が2年間で総額1億8,700万円、公共用地取得特別会計に敷根地区の用地の先行取得費として1,600万円が計上されると、着実に事業が推進されているものと思われます。

補正予算、新年度予算の説明と重複して大変恐縮ですが、それぞれの予定箇所の進捗状況、今後のスケジュールについてお伺いします。

また、河津下田道路のアクセス道としての県道河津下田線、これは落合縄地線ですが、今年度から国の補助事業化となり、整備の加速化が期待されているところであります。先月、完成は令和10年代の半ばとの報道がありました。10年代半ばということで具体的な年度は示

されておりませんが、（仮称）下田北インターインジの道の駅を含めた広域防災拠点は、それまでに整備されるのか伺います。

なお、今年度、静岡文化芸術大学さんに（仮称）下田北インターインジ周辺まちづくり基本計画策定業務を委託されたということでございますが、基本計画が策定されているようであれば、概略の説明をお願いいたします。

次に、避難場所としての学校体育館への空調設備整備についてお伺いします。

市内小学校の空調設備につきましては、令和2年度に普通教室への空調が設置され、今年度7小学校の特別教室、13教室への空調が整備されました。その他、未設置の特別教室についても、来年度以降整備を予定する旨の説明を受けております。

新年度予算への計上はありませんでしたが、学校施設環境改善交付金の交付決定があり次第、補正予算で計上されるものと理解しています。特別教室への空調設備整備の完了が見込まれる現在、今後取り組むべきことは、体育館への空調設備の整備でございます。

この件につきましては、過去にも楠山議員、天野議員、大西議員から同様の質問がありました。また、本定例会におきましても、次に天野議員のほうから質問がされる予定でございます。平時には子供たちを、非常時には避難者を熱中症から守るため、体育館への空調設備の整備を進めることは喫緊の課題であります。

以前の質問でも触れられておりましたが、文部科学省によれば全国の公立小・中学校への冷房設置率は、普通教室99.1%、特別教室66.9%に対し、体育館は18.9%となっており、東京都が88.3%と突出しています。静岡県は全国平均を上回る20.5%となっていますが、この数値はスポットクーラーや送風機を含む数値で、この時点では当市を含む27市町の設置率はゼロ%です。

このような中、国は令和6年度補正予算で、避難所となる公立の小・中学校等の屋内運動場、体育館・武道館でございますが、そちらを対象に新たな空調設備整備臨時特例交付金を創設しました。この交付金につきましては、市長をはじめ、関係各課の皆さんも御承知のこととは存じますが簡単に説明させていただきますと、期間は令和6年度から令和15年までの10年間、総額779億円の予算で、算定基準は下限が400万円、上限は7,000万円、補助要件は避難所に指定されている学校であること、断熱性が確保されることとされており、補助率は2分の1です。

また、地方財政措置としては起債充当率100%、元利償還金への交付税措置率50%となっています。従来の学校施設環境改善交付金も体育館への空調設置については補助率を3分

の1から2分の1に引き上げていますが、これは令和5年度から令和7年度までの措置で、今後はこの体育館に特化した特例交付金を別枠で創設することで整備加速を促そうとするものようです。

国は、防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策に関する中長期目標として、令和17年度には現在の空調設置率18.9%を95%にするとしています。この件につきましては、私たちも東部地区の議員で構成する学校施設整備促進議員連盟に参画し、勉強会や文部科学省への要望活動、東京都内の空調設備が整備された中学校体育館の視察等を行ってまいりました。

市内小・中学校の体育館は、全て指定避難所に指定されております。避難所としては、スポットクーラー、大型扇風機を活用されるとしていますが、近年の猛暑・酷暑に対応できるのか疑問です。私としては、この期間内に空調設備の整備を行うべきと考えますが、今後、この特例交付金を活用して、体育館の空調設備を整備していく考えはあるのかお伺いします。

次に、不登校児童・生徒の現状と課題、支援の取り組みについてお伺いします。

総務文教委員会では、教育委員会の協力を得て、昨年度と今年度で市内8小・中学校の学校訪問を行い、校長との懇談、児童生徒の授業の様子を参観、施設の状況の確認や学校給食の試食等を行ってまいりました。校長との懇談で気になるのは、多くの学校で不登校、あるいは不登校ぎみの児童生徒がいることです。

文部科学省では、昨年10月に、令和5年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果を公表しました。その調査によりますと、小・中学校における不登校児童生徒数は過去最多の約34万6,000人で、前年度の約29万9,000人に比較して、15.9%の増となっていました。

不登校の要因は様々で、学校生活に対してやる気が出ない。不安、抑鬱、生活リズムの不調、学業の不振や頻繁な宿題の未提出、いじめ被害を除く友人関係を巡る問題等が掲げられています。

なお、不登校児童生徒のうち、学校内外の機関や担任等から相談・指導を受けている児童生徒数は約33万2,000人で、95.8%の児童生徒が何らかの相談や指導を受けているとのことでした。

当市においても、不登校児童等対策連絡協議会での情報共有や適応指導教室の設置、指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによるアドバイス等の支援を行っているところでございます。本市の不登校児童生徒の現状と支援の取組、また保護者に対

する相談支援体制についてお伺いします。

次に、静岡県が来年度から本格運用を開始する静岡バーチャルスクールについてお伺いします。

この事業は、不登校児童生徒が端末を活用し、仮想空間メタバース上で、オンライン教材を活用した自主学習や学習サポートを受けることができる事業です。現在、3月14日まで試行運用がされているとのことですが、試行運用期間中の参加者150名の募集は、昨年の11月で締め切られています。試行運用期間中の参加申込みは、学校を通じて行われるものと思われますが、この試行運用に市内で参加されている児童生徒がいるのかお伺いします。

また、今後、本格運用となるに当たり、保護者の皆さんに対する情報提供、周知の方法について、どのような取組を行っているのかお伺いします。

以上で趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、議員御質問の1点目、伊豆縦貫自動車道に関して骨格的なところを御答弁申し上げます。

2月8日、国土交通省と伊豆縦貫自動車道河津下田道路建設期成同盟会の共催によります須原トンネルの着工式が開催されました。来賓として鈴木康友静岡県知事ほか、勝俣衆議院議員をはじめとする国会議員の方々、さらに加畠県議会議員等の県議会議員の方々、そして下田市議会議員の皆様、さらにまた周辺市町長や市町議会議員の方々の御出席、そしてさらに地元の住民の代表の皆様や下田中学校の生徒さんにも御参加いただきました。

多くの御祝辞をいただく中で、早期全線開通に向けた期待の言葉を幾度も頂戴しまして、この道路の重要性、必要性について観光、防災、医療などなど多角的な面から再認識をしたところでございます。

特に、（仮称）下田北インター周辺につきましては、令和4年3月策定の、つまり今から3年ほど前に静岡県が策定いたしました静岡県東部地域道路啓開基本方針において、災害時の伊豆半島南部における広域的な防災拠点として位置づけられております。下田市といたしましても、当地域の新たな魅力として、災害時はもとより平時でも活用できることを目指し、これまでこの在り方について地域住民と勉強会やワークショップ、意見交換、さらに国県の関係機関と協議を重ねてまいりました。

令和6年度は、県立静岡文化芸術大学の学生さんたちが地元の皆様とまちづくりワークシ

ヨップを開催しまして、インター周辺を中心とする稲梓地域の将来像について検討し、現在その成果を取りまとめているところでございます。

今後もなるべく迅速に関係機関協議を行い、前に進め、地元合意形成に向け、説明会等も重ねてまいる所存でございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 総務文教委員会の議員の皆様による市内小・中学校訪問につきましては、子供たちの学習、それから様々な活動状況、教育環境について御覧いただいたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

土屋議員から御質問いただきました不登校の状況、それからバーチャルスクール関連につきまして、私のほうからまず申し上げます。

新聞等報道で既に伝えられまして、不登校児童生徒の数値及びその要因は議員おっしゃるように、県内外問わず全国的に誠に深刻な状況でございます。下田市の不登校児童生徒の現状ですが、小・中学校を合わせて2月現在ですと2.6%の割合の児童生徒が不登校となっております。中学生のほうが多く、前年度に比べて若干の増加傾向が見られています。

魅力的で、しかも子供が通いたくなる学校生活を営むことが私たちがすることと日々取り組んでいるわけですが、現在SNSの普及をはじめ、子供を取り巻く社会の急速な変化がそのことを阻んでいるという、そういう実態もあります。学校だけでなく、あらゆる機関や保護者、地域のお力もお借りして、連携という言葉を月並みで終わらせない取組を心がけているところでございます。

県の静岡バーチャルスクール事業につきましては、私自身も不登校児童生徒への対応がここまで来たんだなという印象を持っていましたが、この事業は議員からもありましたように、不登校小・中学生を支援するために開かれた仮想空間での体験で、1月6日から開始の施行期間では、県教育委員会でも150人枠を設定していましたが、これが実際には350人の応募があり、何とか全員を受け入れる方向で増設を進めてきたという県教委の方向です。

小学校1年生から中学校3年生まで、仮想の教室、空間で過ごすものです。用途ごと、目的ごとに用意された7つの教室が用意されて、交流や学習、体験活動、作品の展示など部屋で自由に過ごすよう設定されているようです。

県は来年度からの運用に向けて、その改善点の検証をや利用ニーズの分析を行うこととしています。今後は3月14日ですね来週の金曜日になりますが、3月14日に県の教育委員会主

催で、それら検証結果や分析結果を受けて市町教委対象の説明会が行われる予定ですので、詳細について確認し、対応するのは市教委としてもそれ以降になると思います。

下田市としましては、今回の試行期間中2枠を申請し確保していましたが、学校を通じて該当者の確認申請がありませんでした。説明会後、改めて市内不登校の状況に応じて来年度の対応はしてまいりたいと考えております。

体育館空調、そのほか詳細につきましては、また担当課長から申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） では私のほうから、伊豆縦貫道に関する建設発生土、有効活用受入れ箇所に関わる進捗や今後のスケジュール、また下田北インターチェンジ周辺まちづくりの基本計画の概略についてお答えいたします。

まず現在、伊豆縦貫の建設発生土を受け入れている須原地区については、本年度から国が所有者と3年間の賃貸契約を結び、発生土の受入れを行っており、市ではその後の土地活用について検討している段階でございます。

また、今後の発生土受入れ候補地としては3か所ございまして、そのうちの（仮称）箕作広場は地域の多目的広場としまして、令和8年度から9年度に受入れを目指しております。その他2か所、（仮称）下田北インターチェンジの周辺及び敷根インターチェンジ周辺の整備の2か所につきましては、国や土地所有者、関連法等の調整を行っている段階でございます。

二つ目としまして、（仮称）下田北インターチェンジ周辺まちづくりの基本構想につきましては、本年度御承知のとおり静岡文化芸術大学に委託しており、ワークショップ形式により稲梓地区の住民の意見などを伺いながら、まちづくりの構想案としてまとめているところでございます。

この構想案では、当該インターチェンジ周辺を平時には地域振興施設として、災害発生時には半島南部における広域防災拠点として機能するものとなっているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 国が令和6年度補正予算で創設しました空調設備整備の臨時特例交付金を活用し、体育館の空調設備を整備していく考えはあるのかという御質問にお答えさせていただきます。

令和6年12月改定の避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針では、指定避難所となる施設の整備について、防災機能設備と、いわゆる冷暖房機能でございますけれどもについては、平時において自らの整備状況を確認し、災害時に必要となる防災機能設備等を関係省庁の各種補助制度を活用し、充実強化を推進することが望ましいとされております。

空調設備には様々な種類がございまして、設置費用や整備後のランニングコスト等、学校教育課と協議を進めてまいります。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは初めに、避難所としての学校体育館への空調設備整備ということで、国が創設した空調設備整備臨時特例交付金を活用しての体育館の空調設備の整備についてまずお答えいたします。

新たに創設された交付金は、これまでより補助率等が有利な制度ではありますが、令和7年度においてはG I G Aスクール用のタブレット端末の更新を行うほか、特別教室への空調設備の設置が一部未整備となっており、同時に整備することは難しいと考えております。

今後、教育環境の充実と避難所機能強化の観点も踏まえ、防災安全課と連携しながら財源及び維持管理の面も含めて検討していきたいと考えております。

続きまして、不登校児童生徒の現状と課題、支援の取組ということで、本市の現状と支援の取組、保護者に対する相談支援体制、また静岡バーチャルスクールについて、補足的な説明を兼ねてお答えさせていただきます。

下田市における支援の取組については、議員御承知のとおり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる対応となります。不登校となっている児童生徒への支援と、欠席数が多いが登校できている児童生徒への支援も含めて、魅力ある学校づくりを目指し、個別支援と未然防止教育の両立が求められ、適応指導教室となるあじさい教室に3名の指導員を配置し、通級者でないときは拠点校である下田小学校、下田中学校にて特別室登校している児童生徒への支援をしており、欠席数が多かったり集団に入れない児童生徒への支援が不登校への未然防止につながっていると感じております。

また、不登校の要因や課題が複雑化しているため、不登校児童生徒連絡協議会を定期的に開催し、綿密な情報共有を行っております。

保護者に対する相談支援体制としては、担任をはじめ教職員、関係機関等で連携しながら、きめ細かな対応に努めておりますが、減少になかなかつながらないのが現状でございます。

静岡バーチャルスクールにつきましては、教育長がお答えしたとおり、1月から始まった試験運用への下田市からの申込みはございません。3月中に継続の申込みが始まり、新規の申込みは4月からとなる連絡がきております。

保護者への周知につきましては、対象者となる児童生徒の保護者に対し、個別での案内として対応しております。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 建設発生土の有効活用計画の受入れの予定については理解をしたところでございますけれども、ちょっと令和6年度の一部繰越事業の進捗、今後の見込みについてちょっと教えていただきたいと思います。箕作広場の実施設計については、繰越しの説明の中で盛土であったり調整池の関係で、県との協議をされているというような説明があったと思いますが、こちらについて完成時期、それから工事への着手時期、どの時期にあるのか。

また、以前の質問においては、箕作広場についてはグラウンドゴルフ場を8面ほど整備されるというような答弁があったような記憶がございます。そのような理解でよろしいのか伺いたいと思います。

またですね、ちょっとどのような整備内容であるのか。実施設計が完成した時点で、議会ですとか市民の皆様にも情報提供をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。すみません、一問一答でよろしいですか。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 補正の資料をもう既に置いてきてしまってあれなんですが、箕作広場については変更理由につきましては貯水池の設置、また盛土があるということから、そういった盛土のほうの規制等々、県と協議を重ねまして、それに伴い繰り越した経緯でございます。実施設計の完了が今年の5年末、ちょっとまた改めてちょっと御報告する予定となっています。

もう一つ繰り越ししました土地所有に関してなんですが、そちらについては30数筆あるうちの7筆について、所有者がちょっと死亡した等々により相続者との協議に時間を要しているというところで、ここについて相続者の影響があるので、いつまでっていうのが明確にはできませんが、ある程度は相続を順調に今調べていて、この事業に支障がないように土地契約していきたいという考えでいます。

以上です。

ごめんなさい、箕作広場につきましては、グラウンドゴルフができるような面積を確保して、そういうことに使っていただきたいと思ってます。また、日常のその他の使い方についても今後、実際につくる段階において、また使い方については地域で皆様と意見交換できればと思ってます。

また併せて、有事の際はドクターヘリも着手できることも想定しながら、今、実施設計を進めているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） すみません、ちょっと質問の中でもあったんですけども、その実施設計の概要について、また情報提供をいただけるという御理解でよろしいですか。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 成果品が上がりましたら、もう公共物として、公共の成果品としてちゃんと御提示いたします。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） すみません、また文化芸術大学さんに委託されたこの下田北インター周辺まちづくり基本計画、こちらについてもまだ成果品が納品されていないというようなことでございますんで、またこちらについても議会、あるいは市民の皆様について情報提供をお願いしたいと思いますけれども、こちらもいかがでしょう。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） やります。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） またそれからですね来年度、公共用地特別会計で取得される敷根の用地の関係でございますけれども、こちらについては国の予算の付き方にも影響すると思うんですけれども、例えば何年度ぐらいに工事着手をされるのか。なかなか国の事業ということで公表されないということであれば仕方ないんですけども、国の着手と同時に市の事業を進められていくのか。ある程度概略、何年度ぐらいに取り掛かるのかというようなことがもし分かれば、お願いしたいと思いますけれども。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 敷根につきましては、国の伊豆縦貫道路と一体的となっている関係

で、一緒に進めなければ事業もできないと考えております。

これはもうあくまでも市の目標として答えさせていただきます。市の目標としましては、令和9年から10年頃には活用地としての整備に取り掛かりたいなと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） それから、河津下田線、落合縄地道路の関係ですけれども、令和10年代の半ばと完成見込みというようなことがございました。

アクセス道路ということで、河津方面からの交通量がまた増えるというようなことで、その時期ぐらいには（仮称）下田北インターチェンジ周辺が整備されるのか。それに合わせて整備されるのか。その辺がもし御予定といいますか、現在考えているようなことがあれば、お伺いしたいと思いますけれども。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 今回の提案にも書かれておるんですが、そこの下田北インターチェンジの周辺は御存じのとおり、松崎、西伊豆、河津、ほいでこちらは下田からまた南伊豆、河津下田線、県道ができればさらに今度は白浜、東伊豆へと続く中心な箇所になると私は考えてます。

そういう意味では、今後進める中でそういうアセス道路、当然本線の進捗と併せて、遅れのないようにやっていくことが必要と考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 先ほどの建設発生土の有効活用の件でございます。やはり昨今の工事費が高騰している中で、やっぱりこの建設発生土の運搬経費の削減、こちらについてもこれも早期開通のための予算確保のために非常に重要なことでございますので、今後も着実な事業の取組をお願いしたいと思います。

私どももまた従前どおり、民間団体、または賀茂地域の議員とともに要望活動を行ってまいりたいと思っておりますので、また御協力をお願いしたいと思います。

それから、体育館の空調設備の関係で御質問をさせていただきます。

先ほど施政方針の中で市長からも攻めの防災というような言葉がございました。また、避難所関連施設の整備というようなことで触れておられまして、来年度は下田中学校へのマンホールトイレの整備であるとかトイレカーの整備だとか、そういう予算も計上されており

ます。

またですね昨年の南海トラフ地震の臨時情報が発令された際を振り返って、市長は国に体育馆の空調設備の整備を求めたという報道がございました。今回のこの臨時特例交付金の創設が市長の要望に対する回答ではないかと私は考えますけれども、市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 今、議員御指摘の私のその発言というのは、定例の記者会見の中で南海トラフの臨時情報が出たと、これについてどのような対応をしたのかというその説明の中で、私の持論として国民の生命財産に関することは、やはりその憲法に規定されているわけなので、ですから少なくとも生命を保障することは憲法に規定されているので、私は自治体ではなく本来国が行うべき事象であると考えるというそういう自分の考えを申し上げたところです。

そしたら、いろんなところにそれがＳＮＳとかそういったところで拡大していたっていうことは聞いておりますが、具体的に私が直接、国に対して申し上げたわけではありません。今後、ほかの自治体と一緒にになってこの重要な課題について取り組んで、でき得ればそういった形で、つまり交付金のような形で市町村にやれっていう話ではなく、もう必ずそうなることが見えているので、国が先頭を切ってやっていただければというふうに今でも考えております。そちらの方向でほかの市町村なり、全国的な動きをつくれればというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 先ほど趣旨質問で申し上げましたとおりですね、国が国土強靭化予算の中で今回の臨時特例交付金を創設したと。さらには10年後には、現在の空調の設置率の18.8%、95%までにする目標を掲げているというようなことでございます。

実際に国に全部お願いするというようなことも、全国で公立の小・中学校が7万とか7万5,000ぐらいあるのかなと思いますけれども、なかなかそれを全部国に、そのうち避難所と指定されている部分、それからエアコンがついてない部分を除くとどの程度あるか分かりませんけれども、なかなかそれについては難しい。

今回の臨時特例交付金については、非常に今までの補助率3分の1から2分の1になったと。さらには起債の充当率100%、今までですと75%ですかというようなことで、なかなか

自治体としても一般財源の持ち出しが非常に多いというようなことでなかなか手を挙げにくかったと。実際に手を挙げても国の予算がそこまでないというようなことで、この程度の設置率にとどまっているというようなことでございます。

今回ですね文科省のレクチャーも受けましたけれども、実際に設置の空調の基準の単価も増額しているというようなことを言っております。この期間内にぜひともこの体育館の空調の整備はするべき、しなければならないというのではないかなと私は考えます。

今後ですね優先順位、もしかしたら小学校の再編というようなことももしかしたらあるのかもしれませんけれども、優先順位であったり空調、電気なのかガスなのか、そういった方式、それから断熱・遮熱の対策、それからイニシャルコストやランニングコストを抑制について調査検討をしていっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 教育施設としての学校の体育館がいざというときになると大抵の場合、避難者のその生活空間になってしまします。ふだんとしてもヒートアイランド現象によって、すごく暑い中での体育館の練習とか運動場での練習というものを今、何とかしようというふうな動きがあると思います。ですから防災だけではなくて、広い意味で体育館のそういった改善、改修というのは重要なことであろうというふうに考えます。

今後、今、議員御指摘の話もございましたので、前向きに検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 前向きな検討をいただくということありがとうございます。

ちなみに今年度、小学校の特別教室の空調設置を行ったというようなことでございまして、補正予算の審議の中で説明がございましたけども、起債を過疎債に組み替えたということで、学校環境改善交付金の補助率が3分の1であったとしても事業費が約7,400万円あったと。それに対して内訳としましては学校施設整備基金を600万円充当して、一般財源の充当は46万8,000円程度だというような説明がございました。

文科省によれば、起債の充当率が100%で交付税措置率が50%と、交付税措置率こそ過疎債にはおよびませんが、十分有利な起債の充当が可能ではないかと思います。この程度という言い方はおかしいんですけど、財政状況の厳しい当市にとっても十分実施が可能な事業だと思いますけれども、ちょっともし財務課長、何か見解がありましたらお願ひしたいと思いますけど。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 特別教室をはじめとして体育館等につきまして、冷暖房装置を設置したほうがよろしいということにつきましては、ここにいる皆様、職員も市民の皆様につきましても異論はないものというふうに考えてございます。

今ですね、我々のほうがすべきことというのは、それをほかのそれ以外の住民サービスの質、量を減らすことなく、最小限にした形でどうやって実現していくのかというのを皆さんここにいる我々で、どのように知恵を絞ってやっていくのかということが必要だというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） やはりですね一昔前、平成の時代には学校の教室にエアコンなどなくて当たり前の時代だったんですけども、この令和の現在ですねもう教室にエアコンはあって当たり前の時代になってます。これが体育館の空調についても10年後にはあって当たり前の時代になると思います。ぜひとも、事業実施に向けて検討をお願いしたいと思います。これは要望で結構です。

次にですね、不登校支援の関係で再質問をさせていただきます。

まず、最初にちょっとお伺いしたいのが、まず静岡バーチャルスクールの関係でこれについては学校で2枠確保されたけれども、利用者がいらっしゃらなかつたというような答弁があつたかと思いますけれども、手続的には保護者等が学校を通じて申し込むものではないのか。学校がまず枠を確保して、その枠をどなたかに振り分けるというような形なのか、ちょっとそこだけもう一回教えていただけますか。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 当然、保護者、それから該当する生徒の思いとか、そういうものを尊重しなきゃいけないってそこが基本です。

ただ、市としましては、今いる現状からどの程度、この不登校というのは基本的には定義がございまして年間30日以上欠席とかっていうことがありますので、その中でも全く学校に足を向けられない子供たちが何人かおりますので、そういった子供たちの中で市教委としまして大体これぐらいの数、枠を確保しておけば支障はないかなという判断で、施行の期間においてはそういう枠を出させていただきました。

その中で実際にそういった子供たち、それから保護者の意向があるかないかっていうこと

は学校を通じて市教委で把握するということでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） バーチャルスクールについては今後4月の中旬からと申込みが始まると、また今月中には県教委の説明会もあるというようなことでございますんで、実際にどのような規模になるのか、その辺が今後の説明会の内容だと思いますけれども、ちょっと私の理解では希望者が150人で、希望者が倍ぐらいいて抽せんでやったというような認識でいたんですけども、ちょっと今教育長が答弁されたような内容というようなことでございますんで、今度、本格運用が開始される場合については保護者の方への周知、また希望される生徒が参加できるような御配慮をお願いしたいと思います。

それからですね、不登校支援の関係でお伺いしたいと思いますけれども、教育長も御承知のことと存じますけれども、文科省で誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランというのを取りまとめたということでございます。

このCOCOLOプランの実現に向けて、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える、そういった中で環境整備ということで、校内教育支援センター、スペシャルサポートルームといった不登校児童生徒が登校ができても自分の教室に入りづらい、そういった児童生徒が落ち着いた空間の中で自分のペースで学習生活できる環境の設置を促進するというところでございます。

先ほど課長から、特別室登校とか過去には保健室登校といったような状況もあったかとございますが、そういった名称はともかく、特別にそういった子供たちが学べるような教室、そういうものを学校で設置されている学校はどの程度あるのか。実際に空き教室がないというような学校もあろうかと思いますけれども、そちらについてちょっともしお分かりでしたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 今、議員のほうから校内教育支援センターと、そういう名称はこのところ使われてはおりますが、それに値するものとして各学校で先ほど議員おっしゃったように空き教室があります。それから、学校によっては相談室的な小さな小部屋を設けているところもありますし、かつては保健室登校というその言葉が今ふさわしいかどうか分かりませんが、そういったことで空き教室がない頃には保健室を使わせてもらったりとか、あるいは学校によっては今の対応としてはどうかと思いますが、用務員さんが使っていらっしゃるそ

ういう部屋を使わせてもらったりとか、人数が非常に多いときには本当にそういった対応もしなければならなかつたんですが、今空き教室が比較的ありますので、どこの学校もそういった対応ができるというふうに捉えております。

校内教育支援センターという言い方は今、市内の学校では今のところしておりません。相談室というような名前をつけながら、子供たちが本当に安心して相談できるような教室を確保するという方向で今実施している、対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 今のお話ですと、ある程度大体の学校でそういった教室を確保できていて不登校あるいは不登校気味の児童生徒はそちらのほうに登校される。また、適応指導教室、あじさい教室のほうに通われるというような理解をいたしました。

またですねこのCOCOLOプランの中には、要は心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援するというような取組があるということでございます。こちらについては不登校になる前に支援を行うというようなことのために、1人1台端末を活用して児童生徒の小さなSOSの早期発見、また保護者への支援、そういうために心や体調の変化の早期発見を推進するというようなこともあるようでございます。

そういうものについて、アプリ等を健康観察のアプリ等を使用されているというような例があるようでございますけれども、市内においてはそういったアプリを活用されているような状況があるのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 今のところ、そのアプリについては対応できていないところですけれども、ただ、不登校児童生徒をまず出さないということのために、先ほど申し上げましたけれども、できるだけ多くの関係機関、あるいはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それから保護者とのコミュニケーションとかを取りながら対応しているところでございます。端末を使っての対応については、今後の課題だと捉えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） せっかくある端末でございますんで、そちらのほうを有効活用していくだいて、こういった不登校支援にも活用をしていただきたいと思います。

あと最後にですね、不登校児童生徒と一番関わりがある学校の働き方改革の促進というこ

とでございます。

教職員不足の改善であったり学校のデジタルトランスフォーメーションの促進であったり、業務の適正化、こういったものを執り行うことによって、教師が子供に接する時間の確保ができると考えますが、その辺の対応をもし何かございましたらお願ひしたいと思います。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 働き方改革と言われてもう数年以上たちますけれども、数年たった今でもその働き方改革って言われる理由は、やっぱりそれを円滑に進めていくことの難しさというのを学校自身感じておりますし、私自身もそうなんすけれども、時間を短くすることが働き方改革かとか、あるいは業務を少なくすることがイコールそうなのかということ、突き詰めていきますとそうではない部分もかなりあります。

ただ、先生方が、学校の教職員がゆとりを持って仕事をできる、そういった状況、環境を整えるっていうことは大切だというふうに思っておりますので、それをどういった切り口でやっていくのか、今留守番電話対応とか下田中学校で試行的にやらせていただいているが、それもいろいろな御意見を伺っているところなんですけれども、それが上手に機能すれば小学校のほうにも使っていけるかなというふうに思います。

保護者対応ですか勤務時間外の対応が少しでも削減できて負担軽減できて、教職員の心のゆとりですとかそういったことが全て子供たちにつながっていきますので、そういった面からもやっぱり攻めていかなければいけないかなって。物理的に切ったりとか削減したりすることができない働き方改革とは言えないと私自身思っていますので、そういったところのバランスが非常に難しいですから、ここ数年ずっと学校現場も教育委員会も悩み続けながら何をどうするのが本当の働き方改革なのかということで、今後も悩みながら取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 不登校児童生徒の支援につきましては、やはり誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策というようなこのCOCOLOプラン、こちらの目的に沿って現在教育委員会が進めていらっしゃる政策をまたさらに進めていただき、なるべく不登校になる前に支援を行っていただくというようなことに今後も努めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって、4番 土屋 仁議員の一般質問を終わります。

ここで休憩したいと思います。

1時まで休憩します。

午前11時59分休憩

午後1時0分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次は、質問順位2番、1、避難所・体育館の空調設備について、2、産婦人科との連携と今後の周産期・地域医療について。

以上2件について、6番 天野美香議員。

〔6番 天野美香議員登壇〕

○6番（天野美香） 市政会、天野でございます。議長の通告に従い、質問させていただきます。

1、避難所・体育館の空調設備について、産婦人科との連携と今後の周産期・地域医療について。

質問に入らせていただく前に、下田市において令和7年1月予約分をもって産婦人科臼井医院での出産業務が終了となり、賀茂地区から出産を担う医療機関がなくなったことは今後の大きな課題であります。

臼井医院におかれましては昭和39年に開業され、60年以上もの長きにわたり、下田市賀茂地区での出産業務において多大なる御尽力を賜りましたことをこの場をお借りして、臼井先生をはじめとするスタッフの方々に厚くお礼を申し上げたいと思います。

また、これまで多くの命を守り継いでいただいたことを臼井先生に心から感謝を申し上げるところでございます。

本定例会での質問では、いつ起こり得るか予測困難である災害時の避難所への備えと出産業務終了によって崩壊に至ってしまった周産期医療への立て直しと連携、地域医療へのお考えについてお伺いし、1つずつ質問させていただきます。

（1）災害時の避難所となる下田中学校体育館へ。

経済産業省所管のLPGガス災害バルク等の空調設備設置について、その後の状況と今後のお考えを伺う。

（1）酷暑であった昨年の夏、年々その暑さは厳しく、体育館への空調設備設置は子供た

ちから寄せられた声であり、昨年9月一般質問をさせていただきました。

加えて近年では、地震発生、豪雨災害などにより、災害避難所の在り方も重要な課題として見直す必要があります。今後、避難所となる下田中学校体育館への空調設備における下田市としてのお考えをお聞かせください。

(2) ①緊急搬送時の妊婦、胎児への対応としての体制づくりについて。

1、5市町と下田消防本部で出産が迫った妊婦を救急車で医療機関まで搬送する妊婦情報事前登録制度、妊婦サポート119を新年度から開始すると1月24日、2月19日の両日、伊豆新聞に掲載されましたが、どのような体制で搬送されるのかお聞かせください。

②下田市として、産婦人科との連携と先を見据えた周産期・地域医療の構築と今後へのお考えについて伺う。

このたびの質問をさせていただくに当たり、臼井先生、助産師の方にお時間をいただきましてお話を伺ってまいりました。医院の方からはメディアでも報道されたよう、経済的、体力的事由から出産業務を継続できなくなったことを改めてお聞きし、やむを得ない決断だったことを知りました。そのような状況にもかかわらず、自分たちにできることを継続してくださるとのお言葉をいただき、完全に周産期医療が下田からなくなったのではないことも認識いたしました。

一方、市民の方からは、自分たちの住む場所で子供を産むことはごく普通のことであり、分娩ができなくなることは下田の未来がなくなることと同じとの御指摘の声もあり、そして適切な医療を適切な時期にできなくなったことに関しては重く受け止め、反省すべきことであり、今後に向けて真摯に向き合わなければならないと思っております。

そして、市として忘れてならないことは、産科医がゼロではないということです。今後は臼井先生を含めて連携と対話もしっかりと持つことで、下田の周産期医療の立て直しの鍵となることを申し添えさせていただき、質問させていただきます。

1、今後、下田市賀茂地区において、産婦人科の対応がゼロにならないためにも、今の医療体制を整え、臼井先生との連携を図り、つなげていくことが重要であると考えます。また、賀茂地域医療協議会、県との連携を強化されるか、どのようにされるのか、今後の方向性へのお考えについて聞かせてください。

冒頭でも申し上げましたが、現在下田市は分娩に関して対応医師不在となり、遠方医療機関での受診を余儀なくされた状態にあります。この状態により、市民が一番心配されることには、何かあったときに即座に相談でき、対応してもらえる医師とのアクセスです。妊娠・分

姉には100%安全なものはないということを認識していただき、質問をさせていただきます。

2、産科医である臼井先生に今後も継続して産科領域のできるだけ幅の広い医療の継続を行っていただくため、遠隔診療体制のサポートを市として行っていくお考えがあるか、お聞かせください。

県によりますと、25年度伊豆地域を中心とし、県東部の医師不在解消に向け、当初予算案に医師偏在対策強化事業として1億円を計上。拠点的な病院を増やすため、初年度浜松医科大学に寄附講座を開設し、県東部の病院に専攻医を派遣、医師養成に関わる順天堂大学医学部附属静岡病院には産科、小児科の専門研修プログラムを実施する準備を委託し、26年度以降の開始を目指すとされております。

しかし、調べましたところ、伊豆地区にはこのプログラムが入っておらず、下田市の財政や今後の少子化を考えれば、将来的に周産期医療を再考するにおいては、市として実現可能性のあるものとしては各医療大学に対し、市として寄附講座の活用にする医師の周知を考えていく必要がありません。

ただし、招致でき来ていただいたとしても、活躍できる場所がなければ全く意味がなく、過疎化が進む下田で医療は今後、大災害によっての被害がない限り、下田メディカルセンターとの集約も考えていかなければならないことが現実的に難しいかと思います。そこで質問させていただきます。

地域医療の構築と下田メディカルセンターと周産期医療について、今後協議されるお考えがあるかお聞かせください。

医療機関の中は一般と異なる部分が多くあり、倫理観、意見を交わす中で難しい部分がありますが、市として成り立つには人が生まれ、その地で育たなければ潤うことはありません。医療の機能が停止し低下すれば、市民の生活、生存に重大な影響を及ぼすおそれがある社会インフラと思われます。行政としてこれらを踏まえて話し合いや合意を得られるようお願いし、趣旨質問とさせていただきます。市長当局の見解をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、産婦人科医の連携と今後の周産期・地域医療について御答弁申し上げます。

天野議員と同様、私からも臼井医院の御功績に深く敬意を表したいと思います。分娩に関

しては、遠方の分娩施設へお願いせざるを得ない状況となりました。一方、臼井医院におかれましては、今後も妊婦健診、産後ケア事業などを継続していただくというふうなことになります。したがいまして、今後も地域の大切な医院として持続可能性を担保する、そのために適切な連携を検討してまいります。

また、御指摘のとおり、静岡県が賀茂地域を含む東部地域の医療体制を強化することとしてその一環とし、令和7年度から順天堂静岡病院に産科や小児科の専門研修プログラムの準備を進めているということを私も仄聞しております。

しかし、議員御承知のとおり、医療の偏在というこの問題は、国家戦略が求められるというふうに言われております。同時代的なその課題でありまして、私たちはこれにこの人口減少の小さな自治体として、いかに取り組んでいくかってことについては、まだ幅広い議論が必要であろうかというふうに考えてるところでございます。

詳しい内容につきましては、担当課長より御答弁申し上げます。

以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは、避難所・体育館の空調設備についてという中で、災害時の避難所となる下田中学校体育館へ経済産業省所管のLPガス災害バルク等の空調設備設置について、その後の状況と今後のお考えをという御質問にお答えさせていただきます。

先ほど土屋議員への答弁で申し上げましたが、防災安全課といたしましては、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針にありますとおり、空調設備設置の必要性は認識しておりますので、費用面や平常時の活用方法等を含め、学校教育課と協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、同じく避難所・体育館の空調設備についての中、今後、避難所となる下田中学校体育館への空調設備設置における下田市としてのお考えということでの御質問にお答えいたします。

下田中学校体育館への空調設備の設置につきましては、土屋議員の一般質問にお答えしたとおり、GIGAスクール用タブレット端末の更新を行うほか、特別教室への空調設備の設置が一部未整備の状態であることから、中学校体育館への空調設備の整備を同時にを行うことは難しいと考えております。

下田中学校体育館への空調設備の設置につきましては、教育環境の充実だけでなく、避難所機能強化の観点からも重要であると考えており、防災安全課と連携しながら財源及び維持管理の面も含めて検討したいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私からは二つ目の質問、産婦人科との連携と今後の周産期・地域医療についてという質問の中で、順次お答えをさせていただきたいと思います。

初めに、救急搬送時、妊婦・胎児への対応としての体制づくりという質問に対しまして、現在ですね妊婦の救急搬送につきましては議員御認識のとおり、妊婦サポート119を整備し、4月から支援体制を整えたところになります。

賀茂1市4町と下田地区消防組合で取り決めた妊婦サポート119は、賀茂地域において分娩の取扱いを終了することに伴い、地域の妊婦の心身及び経済負担を軽減することを目的としまして運用することいたしました。

利用に当たっては事前登録の上、医師等の指示を受けた場合に救急搬送することとしております。妊婦の情報を事前に把握することにより、必要なときに迅速に対応することが可能となります。また、救急隊員は妊婦を搬送するための研修を受けて対応するということになっております。

続きまして、下田市として産婦人科との連携と先を見据えた周産期・地域医療の構築と今後の考え方というところで、初めに臼井医院、賀茂地域医療協議会、県との連携という質問になります。

こちらのほうについては、周産期・地域医療につきましては国や県が示す医療計画では、医療圏の設定とともに医療の集約化が進められていくことになります。静岡県では、賀茂地域を含む東部地域の医療体制が脆弱であるとの認識から、令和7年度より県知事の指示の下、医療拠点を整備し、医師偏在対策としての医師等の研修や育成と地域医療への普及を目的に浜松医科大学に寄附講座を開設し、・・・・の病院に専攻医を派遣、今後の指導医派遣に向けた調整が行われます。

この一環として、先ほど市長から答弁もありましたが、順天堂静岡病院での産科、小児科専門プログラムの準備委託も進められているところになります。また、これを受けた先般2月12日になりますが、賀茂地域医療協議会において、静岡県より令和7年度医師偏在対策強化事業費助成事業の報告があり、前日の説明があったところになります。

一方、寄附講座につきましては、経済性、持続可能性など課題が多く、直ちに実現することは困難ですが、県の動向を注視してまいりたいと思っております。

続きまして、臼井医院との連携、遠隔診療サポートの実施という質問に対しまして、今後の展開としましては分娩施設が遠方となることから、妊婦や家族のリスク、不安を軽減する方策の一つとして、分娩施設とつながる遠隔監視システムは有効であると考えております。

妊婦の胎児心音やおなかの張りなどを測定する遠隔の監視システムを利用している自治体もありますので、今後システムが普及し、導入が広がることを期待しているところであり、引き続き関係機関と連携してまいりたいと思っております。

最後に、地域医療の構築、下田メディカルセンターと周産期医療についてという御質問になります。

下田メディカルセンターにおける産婦人科の検討については、一部事務組合の定例会におきまして、現在そして将来にわたっての少子化の流れを考慮すると、メディカルセンターでの対応は実現の可能性が非常に厳しいとの答弁がされております。

一方で、女性特有の一般的な疾患に対応した婦人科は開設をしているというところになりますので、この人的資源や設備を活用して地域医療資源や派遣医等の確保により、健診業務等への拡大の可能性について関係機関と検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） 御答弁ありがとうございました。1つずつ再質問というか、要望もん7させていただきます。

先ほど土屋議員のほうからも同様の質問がございました。私のほうからは経済産業省所管のLPGガスというのを9月一般質問をさせていただきましたけれども、こちらのほうは令和6年3月31日の時点で全国1,602か所、このガス振興センター2分の1の補助制度を活用しまして、実際、活用されていらっしゃる学校があります。

それと財政のことも先ほど課長のほうからお話もございましたけれども、本当にこちらは財政、コスト面、あとランニングコストですね、こちらのほうは市として本当に一番大きく考えたところではあると思うんですけども、9月のときも申し上げたと思うんですが、財政の部分で言えば下田中学校体育館の設備、試算で五、六千万の2分の1の補助ということで、それもお話をさせていただきましたが、一番に大規模災害によって電線や都市ガスだと配線が断絶が起きた場合でも、これをエネルギーとして使えなくなります。

その場合、LPGガス災害バルクであれば耐震性、安全性に優れまして、災害時のエネルギーの多様化、分散化、気候変動対策、また炊き出しや給湯、空調の稼働、発電機での照明、スマホの充電など、必要な連携をつくること、これが大きな利点であるということをお話をさせていただきましたが、本日、土屋議員からも御提案もございました。年々暑さは厳しくなりますし、子供たちの安全を守り、また避難所としても先ほど施政方針で市長からも伺いましたけども、災害関連死ゼロを目指すということでございますので、ぜひそういったことも含めて重要な備えだと思いますので、ぜひともこの空調設備の設置につきましては前向きに検討ということも先ほどお聞きしましたけれども、前向きに設置に向けて進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

二つ目です。救急搬送時について、御答弁ありがとうございました。搬送中ってどうしても十分な医療がやっぱり受けられませんので、予測困難なことがあっても生じかねません。妊婦にとって移動は本当に大きな負担となります。1時間以上の移動ともなると急な破水であったりとか出血等のアクシデントへの対策も備えておくべきことであり、妊婦さんだけでなく、おなかの胎児と二つの命の責任があろうかと思います。

病院の医師が緊急の車内の状況を即座に確認して、適切な医療が指示できる遠隔分娩監視システムっていうのが先ほども課長のほうからありましたけれども、これ救急車内でも対応ができる体制をお考えかどうか、お聞かせいただければと思うんですが。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 先ほど病院と妊婦がつながるようなシステムのほうの話をさせていただきましたけれども、救急車の中でも使えるような遠隔のシステムというのが今あるというふうなことは聞いております。

ただし、こちらのほうが下田地区の消防組合のほうの運用になるというふうに思いますもので、今後この1市4町とあと消防組合のほうの中で、今後の運用の中を考えながら検討していくべきだなと思います。

また、この監視システム、どのような形で、あと病院のほうが使えるかっていうところもありますので、こちらのほうもまた検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） 小型のモバイル機器でコードレスでして、ちょっと妊婦さんのおなかに貼って負担も軽減も少ないと確認もしております。

実際、過疎化が進む石川県の奥能登ですとか南加賀でもこちらのほうは周産期医療について導入されて使っていらっしゃいますので、ぜひそちら病院とまた確認が必要かと思いますけれども、この遠隔システム本当すごく画期的だと思いますので、こういった体制づくりをお願いしたいと思います。

それと搬送時に関してですけども、観光地として繁忙期の折など、妊婦さんがそういうときでも普通のときでもいつ搬送されるか分からなっていうのがお産ですので、その即座にできるような何らかの対応策っていうのもお考えでいらっしゃるのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 今回の妊婦サポート119につきましては、救急搬送を目的としたものとなりますので、渋滞時、繁忙期、こちらのほうも緊急走行するということで把握していますので、こういう対応でいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） 100%安全な出産ということはないことは本当に認識していただいて、常に危険と伴っていることもございますので、そうしたことの対応をしっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、臼井先生と県との連携についてですが、出産後からのほうが正直、子育てっていうのは本当に長い道のりになりますし、妊娠・出産から産後、女性の体はバランスを崩しやすく、特に授乳ですか自身の体の悩みですかそういったこと、産後ケアですけれども、臼井先生や助産師さんのどこでケアを見ていただける体制、また思春期を迎えた頃の若い世代の女性、婦人科系のことは本当大変なデリケートであります。こうしたことのケア、診察をしていただけるのが地元にそれが産婦人科があることは女性にとって大変重要なことがあります。

今後ちょっと外れますが、小児科においてもどう充実していくのかってことも課題だとはございますけれども、令和7年度施政方針に示されておられます市長、市内に産科がなくなったことを踏まえ、県や消防など関係機関と協議して安心して出産・子育てできる環境づくりを検討してまいりますと市長おっしゃられておりますけども、今このある現状を保ちながら何をどのようにしていくのか、市民にとって何が必要であるか、産科医がいるにもかかわらず運営ができなくなったわけですけれども、市長としての今後の対応について一度お聞か

せいただければと思うのですが。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） これまで既に消防と連携をしまして事前の登録制度をしまして、さらに緊急のときにはすぐに搬送できると、こういうふうな形になっております。

そのほか、ほかにもっとできることはないだろうかというのを今模索をしているところです。例えば、助産師さんたちが何らかの手助けをしましょうかっていうふうに言ってくださっている、そういうこともございます。この辺について細かいところをこれから詰めなきゃいけないというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） 助産師さんっていうのは本当にありがとうございます。先ほど話をしました産後ケアもそうですけれども、本当に皆さんやっぱりお産っていうのはたくさんの人の方がないとなかなかそれは成り立たないことでもありますので、模索していらっしゃるということですけれども、ぜひ細かく今後よろしくお願いしたいと思いますし、とにかくこの産婦人科の対応がこの下田から、賀茂地区からゼロにならないように、今後に向けてしっかりと対策を取っていただけるようお願いしたいと思います。

また、先ほどの課長からのお話もありました賀茂地域医療協議会、また県との連携においても密にしていただきまして、ぜひこの辺しっかりと次世代に見据えました人に優しい下田市として、医療全般の体制づくりの強化をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

遠隔診療、オンライン診療なんですが、こちらについてよろしくお願いいたします。私自身も妊娠・出産の経験をしておりますので、お産に関してはそれなりに知識もございます。お産は本当に答えがないものだとも思います。おなかに子供がいても胎児は目に見えないものですから、これをまず認識いただいて、安心してお産ができるような体制を整えることがとても大切であると思います。

オンライン診療に対するその体制が整えば、もしも緊急時の搬送ですか他院での分娩に関しても妊婦の状況を医師間が共有でき、安全性は今より向上します。寸断された周産期への手助けにもなることは確実だと考えております。

その辺は臼井先生も鑑みていらっしゃる、実はそういった考えでいらっしゃるところだと思いますけれども、対応策は今時点でできていないということが現実で、幸いコロナ禍で厚

生労働省のほうもオンラインの診療を進めていらっしゃいますし、保険適用ですか過疎での診療の手段が幅が広がっておりますので、こちらぜひ前向きに検討のほうをしっかりと調べていただいて精査していただきたいと思います。

このオンラインの診療ですけど、2022年にオンライン診療のガイドライン改定により医療機関とのオンライン診療は認められておりまますし、地域医療連携システムの一部の大学病院は個人病院と診療所と連携をして提供しまして、オンライン診療や遠隔相談を組み込んだシステムを導入されておりますので、そちらもぜひ導入に当たりましてしっかりと調べていただいて精査していただきたいと思いますが、一つちょっと伺いたいのですが、個人病院の医師が大学病院の専門家に遠隔相談、大学病院の医師が個人病院の医師と連携してフォローアップなど大がかりなんですかけれども、これをふじのくにねっとの活用によるカルテの情報共有、リモートによる定期カンファレンスなど、可能な限りの対応策を一つの手段としていただけるようなことはいかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） ただいま御質問いただいたふじのくにねっとにつきましては、今現在ですね賀茂郡の中ではメディカルセンターや今井浜病院等の大きな病院しかつながっておらず、肝腎の順天堂大学のほうとは今はまだつながらない状態であります。ちょっとまだ活用の事例が少なくて、静岡県内の中では幾つか地域によって活用されているところがあるんですけども、今後ですね県の中でもこちらのふじのくにねっとの運用について、また協議をさせていただくような、来年度以降間があります。

今、賀茂郡間の中でもふじのくにねっとをどう活用しようかというのを今議論している最中ですので、またこれが小さな診療所等にどのように普及させていくかってところもこれから議論となりますので、また議論の進捗については御報告させていただければと思います。
以上です。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） このオンライン診療にしても全て今日質問させていただいていることは、本当に今年になって出産業務が終了になったというその矢先のことですので、今後、本当に前向きに検討して進めていただけることはありがたいので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

何もお産というのはいつ起こるかは分からない、夜間、早朝何がいつ起こるか分からない、これは医療全般に言えることだと思いますけれども、オンライン診療によって安全性を守る

ことが本当に可能な手段であると思いますし、この画期的な診療、特に過疎地域では、ある町では遠隔の遠方医療機関での診察を懸念されるお母さんっていうか、妊婦さんの声も多くございます。そこにはやっぱり子供の存在ですね、経産婦となれば上と下に子供がいましたら、自宅から近い場所でせめて診察を受けられればメンタル的にも物すごく助かりますし、こうしたことがお産に影響することにもつながります。

このオンライン診療を臼井さんなり、できればぎりぎりまで下田で診察を受けていただいて、私の認識では順天堂大学さんは32週以降の受入れが可能だったかと思いますけれども、そうしたことにもつながり、地元で診察をしていただいて分娩は順天堂さんでっていうシステムができれば、少しでも妊婦さんの負担も軽減できるかな、交通費補助ももちろんございますけれども、そういった経産婦さんでしたらそういった声も多く聞きますので、そういうオンライン診療を可能な限り進めていただければと思います。

妊婦だけではなく、産婦人科っていうのはなかなか足が運ばない科でもありますし、それと若い世代の女性やほかの婦人科の悩みを抱える方も多くいらっしゃいます。そういった方もオンラインであれば、長く診療の時間掛かるのも産婦人科ですので、そういったことも下田でできれば遠隔でできれば、遠方からでもそういった診療を受けてくださる方がまた下田に来てくださったり、そういう人、若い世代の移住・定住にもつながるかと思いますので、画期的なオンライン診療は前向きに検討していただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それとメディカルセンター等のことです。既存の医療提供にとどまらず、地域の市民の生活や暮らしを守ること、御高齢の方々から子供まで安心に過ごせるようにですね、それぞれ地域の役割の中で協議活用をしていくこと、地域医療の構築は人の暮らしを支えることであると思います。

周産期医療のことにおいても同様のことが言いますが、周産期医療は命を守ることでありまして、妊娠22週から出生後7日未満の期間における医療であり、母体、胎児、あと新生児の医療で生命確保を安心して子供を産み育てができる環境をつくることにつながる大きな医療です。

今後、医師招致などに幅を広げていくならば、公立病院としての機能を担うメディカルセンター等の活用は必要だと思いますが、今後を考えてのメディカルセンターのコミュニケーションが必要であるか、また今後どのようにされていくのか、市長のお考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 現在、メディカルの伊藤医院長という方が現場を仕切ってくれているわけなんですが、しばらく前から実は定期的に意見交換をしようじゃないかと、こういうことを今しております。院長としましても、地域の医療を担う拠点病院という、そういういった責務についての意識は大変高く持っていらっしゃいますので、これからもコミュニケーションをしっかりと取って、それで私たちのほうの地域の医療の質を確保するということに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。本当やっぱり対話をすることで、もう本当に解決していくことがたくさんあろうかと思いますし、現時点ではなかなか分娩に関しては、分娩の再開は財政面においてもかなり厳しい、本当にそういう状況であることは十分に承知しております。

これまで臼井先生が個人で出産業務を継続しまして、また今後さらに診察を継続していくことにおいては本当に感謝しかございませんが、過疎地域における産科の個人負担っていうんですか、それは全国的にも増加しておりますし、私個人も市長も全ての人が今こうやって存在している現実には産科医でありますとか助産師さんを介しましてお産を通してここに今いるということも申し添えさせていただき、これ以上絶やすことがない体制づくりとしてネットワーク、オンライン診療、様々なことをつないでいただきまして、行く行くはそれが未来をつなぐ周産期医療の構築でありますとか、また先ほど地域でコミュニケーションにつながるといったその地域医療ですね、子供から御高齢の方までつながる、こうしたやっぱり医療というのは人が生きていく上では本当に欠かせない一番重要なことだと思いますので、こうしたことをお願いしたいと思います。

少子高齢化である現在もこの下田は多くの人が暮らし、そして子供を育てていらっしゃいますので、この命に関わる備えはしっかりととした体制を整え、踏まえておく必要があるかと思います。

周産期と地域医療に関するこどもちょっと私もいろいろ無知なことが多かったんですが、今回ちょっといろいろ勉強させていただくことで、すごく深く考えるきっかけともなりました。もちろん避難所に関してもこれら全て人の命、市民の命、安全に関わることだと思いますので、まずぜひ市長がさつきお話しされました対話をして動き出すことで解決に向かう

ことがたくさんあろうかと思いますので、ぜひ今後この下田で第2子も第3子を産み育てたいと思ってもらえるように、子から孫へ、孫からまた孫につないでいける、そのためにも協議回数を増やしていただきまして、コミュニケーションをしっかりと取っていただきまして、そのいずれも市と連携、メディカルと連携、そして個人病院でありますとか臼井医院でありますとかつながる医療を関わりを持っていただきまして、伊豆の中心でありますこの下田が市としてリーダーシップを發揮し、問題解決につながる施策の立案に向けていただけることを期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって、6番 天野美香議員の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番、1、シニアも活躍する明るく楽しく前向きなまちづくりについて、2、広域ごみ処理事業の見直しについて。

以上2件について、3番 浜岡 孝議員。

〔3番 浜岡 孝議員登壇〕

○3番（浜岡 孝） 清新会の浜岡 孝でございます。通告に従いまして、大きくは2点について質問をいたします。

まず、第1のテーマとして、シニアも活躍する明るく楽しく前向きなまちづくりについてでございます。

本年1月半ばに幾つかの居宅介護支援事業所、訪問介護をされていらっしゃる事業所のケアマネジャーの皆さんと介護を巡る地域課題について意見交換をする機会がありました。大西議員と一緒に参加したものでございますが、そのときに参加されたケアマネジャーの皆様からいただいた意見交換などをいたしましたので、以下、五つの点についてそれに触れさせていただきたいと思います。

まず1-1として、介護スタッフの不足を補う人材育成についてですが、これは介護スタッフの初任者研修制度を充実させたいということでございますけれども、介護サービスの提供サイドの人材不足の状況は変わっておりませんで、介護サービスを受けたい人がいても提供者が不足していることからサービスを提供できない状況も発生しているところでございます。

私は、かねてより介護の担い手が不足していることを課題として取り組んでおり、昨年9月の一般質問でも触れましたが、外国人の方に介護スタッフとして活躍してもらって介護人材の不足を補うことも一案であると考え、そのための方策、取組の必要性を訴求いたしました。実際に私が代表理事を務めるNPO法人でセミナーを開催して、関係する事業所の皆さ

んに情報提供をしたところ、外国人の方の導入の準備を進めておられる事業所も現在ございます。

施設においてチームで介護をする場合には、外国人の方に働いてもらうことは有用なうござりますけれども、居宅の介護の支援、つまり利用者の方のお宅に行って介護を行う訪問介護においては、言葉の問題、文化・風土の問題、地域の理解度の問題などもあり、また初任者研修を修了していることが必要であることもあります、外国人の方では少々ハードルが高いとのことで、訪問介護の場合は日本人に担っていただきたいとのことでございました。そこで日本人の担い手を増やすための方策について考えてみたところでございます。

例えば、子育てがひと区切りを迎えて、働きに出たいという若い主婦の方が介護の仕事を選ぼうとするケースが間々あるということでございますが、介護のスタッフとして働きたい人は初任者研修を受けることが望まれています。

しかし、現状下田では、研修を提供する機関がなくて受講することができず、沼津まで行かなくてはなりません。多くの時間や費用もかかり、小さなお子さんのいる御家庭の主婦としては、研修の受講に二の足を踏む人も多いとのことでございました。

そこで介護の人材不足の解消に資するため、勤労意欲がある方の期待に応えるためにも、下田で介護の初任者研修を受けることができるようにならうと考へます。ハローワーク経由で申し込めば受講費は教育訓練給付金で負担してもらえるスキームもありますので、せっかくのそのような制度を活用してもらって、人材不足が顕著な介護業界に従事する人を増やしたいのでございます。

そこで質問でございますが、介護サービスの提供が必要に追いついていない現状を把握しておられると思いますが、その状況に対してどのように認識を持ってお考えになっておられますでしょうか。

次に、下田で初任者研修を受けることができるよう支援することはできませんでしょうか。例えば事業者やN P Oが認定資格を取って初任者研修を実施することができるようになるため、労働局などの調整を行政として支援していただくことは考えられませんでしょうか。このたび下田市は、静岡労働局と雇用対策協定を締結されましたが、その連携の一環として介護の初任者研修を地元で実施できるように働きかけていただくようにお願いしていただけないかと考えているところでございます。

次に、1－2でございますが、シニアも集まる居場所づくりについてです。

ケアマネジャーの方からの御意見として、居場所がなくて出不精になる、籠ってしまう、

そういうシニア層が増えているという状況があるとのことでございます。シニアが楽しみを持って集えるような場所づくりをすることは有用だと考えられ、特に町なかにそのような場所をつくることができれば、まちのにぎわい、活性化にも資することができるのではないかと考えております。

特に、男性の集う場所がないとの介護の現場からの声がありまして、男性の愛好者が多い将棋、囲碁、麻雀などの娯楽を楽しめる場所を設けることができれば幸いであるというコメントがございました。

近年、特に、健康麻雀という健康への好影響がケンテされているところでございまして、お酒を飲まない、たばこを吸わない、あくまでも楽しみ、ギャンブルとしてはやらないという取組を健康麻雀と言うそうでございますけれども、単に居場所づくりという観点のみでなく、将棋、囲碁、麻雀などの頭や指先などを使うレクリエーションによる健康増進の観点も期待できるところでございます。

また、その会場において、訪問リハビリテーション、バイタルチェック、よろず相談などのプラスアルファの価値を付与することによって、町なかに人が集う場所をつくることができると考えております。

そこで質問ですが、シニアの居場所づくりについて、市としてどのように取り組んでおられますでしょうか。

次に、今回提案しているようなレクリエーションの居場所づくりは、基本的には民間の市民が自ら運営すればそれでいいのではないかと基本的には考えておりますが、行政として何かしら支援していただけることは考えられませんでしょうか。

次に、1－3としまして、シニアの移動手段の確保についてでございます。

病院に通う場合や買物など、以前は家族や縁者、御近所などにお願いして担ってもらうことができましたが、現状はそのような人のつながりも希薄になって苦労している人が多い状況でございます。買物はマックスバリュさんが訪問販売も展開してくださるようになって少し改善されてきているとは聞いております。

例えば、東伊豆町でのノッカルという新しい公共交通の取組が行われておりますし、河津町におきましても河津ザクライドといった地域のライドシェアの試みが行われているところでございますが、特にシニアの病院通いの移動を支援するための試みが求められるところだと考えております。公共ライドシェアの仕組みを工夫することで対応することはできないかと考えております。

そこで質問ですが、東伊豆町さんで進んでいる公共ライドシェア、ノッカルをどのように評価しておられますでしょうか。また、下田における公共交通、ライドシェアの取組はどのように考えておられ、準備などを進めておられますでしょうか。お教え願いたいと思います。

また、集落支援員、もしくは地域おこし協力隊といった総務省が進めている施策を利用して、このライドシェアのドライバーを確保することは私は一つ考えてみてもいいことではないかと考えておりますが、そのような検討はなされていることはございますでしょうか。もしくは、どのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。お伺いしたいところでございます。

次に、1-4でございます。ボランティアポイント制度の創設についてです。

ボランティアは無償の行為、見返りを求めないという考え方もありましたが、地域課題の解決に向けてそれなりの対価を用意して、住民の参加を促す試みが各地で実際に進められているところでございます。

当市においてもボランティア活動をするとポイントをもらえ、一定数貯まると商品券などに交換することができるようなポイント制度を導入し、無償でもなく、給料や報酬でもない新たな形で地域を支える人たちを創出することを試みてはいかがかと考えているところでございます。

対象は市民全員といたしますが、特に元気な高齢者、シニアにもっと社会を支える活動に参加してもらうことを期待したいと考えているところでございます。例えば南伊豆町におきましては、おたっしゃポイントという制度を平成28年にスタートしたということでございますけれども、このような制度が設けられていて、ボランティアを行うとポイントが付与され、獲得ポイントに応じて商品券や図書券などの対価、インセンティブが用意されていてボランティアへの参加を促す仕組みを行っているところでございます。自分もおたっしゃ、まちもおたっしゃ、みんなでおたっしゃのおたっしゃポイントという名称の由来だということで伺っております。

この南伊豆町の制度では健康活動、まちづくり活動、介護支援活動の3分野が設けられており、健康とまちづくりは一般会計で対応し、介護支援は地域支援事業の財源で対応しているということでございました。この介護におきましては、介護ボランティア研修を受講している人が対象だと、制度上そのようになっているということでございましたが、その三つの分野のうちの一つ目、健康活動としては、健康づくり教室や介護予防教室への参加、各種健康診断、健康づくり活動へのボランティア参加などが対象となっているということでござい

ます。2番目のまちづくり活動としましては清掃活動、子育て支援、観光ガイドなどが対象となっているということでございます。3つ目、介護支援としては、施設で介護援助、在宅生活支援、サロンや居場所づくり活動などに参加するとボランティアポイントがもらえることになっているというところでございます。

下田市におきましても、ボランティアを社会の活性化の原動力として注目し、明るく楽しく前向きなまちづくりを推進するための一つのツールとして、ボランティアポイント制度を設けることは意味があるのではないかと私は考えております。

そこで質問でございますが、これまでこのようなボランティアポイント制度の創設を検討したことはございますでしょうか。

次に、社会福祉協議会や意欲のあるN P O法人などと連携して制度創設の準備をしてはいかがかと思いますが、そのような考えはございませんでしょうか。また、シニアだけでなく、小・中学校の児童生徒にも参加してもらえるようにしてはどうかと考えますが、現状、小・中学生のボランティア参加についてはどのように考えられ、どのように実践されておられるでしょうか、お伺いするところでございます。

次に、1－5として、社会福祉協議会、シルバー人材センターのパワーアップについてです。

これまでから触れてきましたような居場所づくりやボランティアの募集、ボランティアポイント制度の創設など、これらをするためにも社会福祉協議会のネットワークやスキルを最大限活用して、さらにパワーアップをするような方策を取ってはいかがかと考えております。企画力を高め、積極的な事業展開を社会福祉協議会がコアとなって展開することができるようになったらすばらしいまちづくりに取り組むことができるのではないですか。

また、シルバー人材センターの登録者が減少しているというふうに伺っておりますが、企画力、対応力を高め、人と仕事のマッチングを工夫するなどでシニアの積極的な参加を促し、活性化することができないでしょうか。

そこで質問ですが、地域おこし協力隊の社会福祉協議会への導入ができませんでしょうか。協力隊員の力も借りて、行政当局とともにボランティアポイント制度を創設し、社協がコアとなって運営するスキームを設けることができればよいと考えます。ぜひ、複数名の協力隊を社協に導入することを進めていただきたいと思います。お考えについてお伺いいたします。

また、シルバー人材センターの登録人数、活用状況、依頼内容などについてお教えいただけますでしょうか。一般の就労とボランティアの中間とも位置づけられるようなシルバー人

材センターをテコ入れして、多様な要望に応えられるよう、需要と供給のマッチングを図るようパワーアップできないかと考えているところでございます。

最後、次に、大きな2番目のテーマということでございますが、広域ごみ処理事業の見直しについてでございます。

南伊豆地域の広域ごみ処理事業について、市民の将来負担を軽減するためにも事業のゼロベースでの見直しを検討することを提案したいと思います。昨年9月の一般質問においても取り上げましたが、広域的な取組の範囲を広げて取り組むことを考えていただけませんでしょうか。現在、1市3町、3つの町で構成する一部事務組合で検討を進めていますが、東河、すなわち東伊豆町と河津町も巻き込んで、1市5町で総合的な対応をすることを検討していただきたいです。

ただし、必ずしも一部事務組合の再編を念頭にしているわけではありません。現在のスキームで柔軟な対応、運用ができれば、スピード感をもって対応できると考えるところではございます。

東伊豆町と河津町で運営するエコクリーンセンター東河は、ごみ処理能力が日量60トンということでございますが、現状その半分の30トン程度しか利用されていないということでございます。また、この東河の施設は比較的古くはなく、少なくともまだ15年は利用できるとのことでございます。さらに、エコクリーンセンター東河を24時間稼働させて90トンほどの処理量で運用してもらうことができれば、下田市賀茂地区全体のごみを処理してもらうこともできるのではないかでしょうか。実際に24時間の稼働は可能であるとの情報を得ております。

私は、昨年の9月議会の一般質問では、エコクリーンセンター東河を利用させてもらうことで、1市3町で建設することとしていたごみ処理施設の規模を縮小することができるのではないか、縮小してほしいということを検討してほしいということを主張したところでございますが、ここにいたって、エコクリーンセンター東河の24時間稼働が実現できるということございましたら、もはやごみ処理場を縮小して建設する必要さえもなくなってきたのではないか。建設しないで東河のほうを活用させてもらって、1市5町で全体で柔軟な運用をすることができるのではないかという選択肢を主張したいところでございます。

加えて、クリーンセンター東河をその稼働可能期間と思われる15年後まで利用させてもらうことができれば、それまでの間にごみ削減に向けた状況も大きく変わってくる可能性もございます。猶予されたその時間でごみ削減に向けた市民、町民の全体的な取組を進めてごみの排出量を削減したり、例えば9月にも訴求いたしましたERS（E n v i r o n m e n

tal Recycling System)、急速に発酵させて乾燥させて資源化を行う装置といったこの新しい技術が実用段階にもなることでしょうから、燃やさざるを得ないごみを削減することができるようになる可能性も高く、エコクリーンセンター東河が寿命を迎えるその後の新たな検討、新たな展開も幅広く考えることができるようになるのではないでしようか。

建設費と運営費を合わせて305億円が必要になるという数字が新聞に掲載されて以降、下田市の今後の財政状況に不安を感じ、心配する声が大きくなっています。これまで取り組んできたことに対して、大きな軌道修正を図ろうとすることは大変な労力が必要になることが想定されますが、向こう20年、30年間の下田の財政に大きく関わる事業であり、次世代に過剰な負担を残さないよう、重要な検討と決断が求められているところです。ぜひ将来を見据えて御判断をしていただきたいと思っております。

そこで質問でございますが、広域の一部事務組合の運営会議で今後の方針などを議論していると思いますが、その議論内容、方向性の案など、改めて情報を公開していただけますでしょうか。

次に、東伊豆町、河津町と今後のごみ処理事業について、より緊密に連携し、エコクリーンセンター東河の利用に関して双方にとって有効な利用法を検討すべきだと考え、昨年秋にも一般質問において訴えたところではございますが、その後、秋以降、本日に至るまで東伊豆町や河津町と何かしらの情報交換、交渉、調整などは行われてますでしょうか。よもやしていないということはないとは思っておりますが、この辺りについてお教えいただきたいと思います。

以上、大きくは二つのテーマについて私の質問を終了いたします。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○議長（中村 敦） ありがとうございます。

2時10分まで休憩します。

午後1時56分休憩

午後2時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、広域ごみ処理事業の見直しに関して、お答えを申し上げます。

議員御承知のとおり、このごみ処理事業は広域1市3町で構成します南伊豆地域清掃施設組合っていうところ、こちらの専管事項になります。したがいまして、この下田市長として下田市議会においての発言がある程度限定されることをちょっと御承知おきいただきたいと思います。

先般、2月21日開催の当市議会全員協議会において御説明申し上げましたけれども、さきの組合議会が2月19日に開催されまして、南伊豆地域における持続可能なごみ処理施設の整備に向け、全体事業費の縮減についてスケジュール等に配慮しつつ、計画の見直しを取りまとめていくと報告がなされまして、したがいまして、現時点においても1市3町のその組合がその枠組みにおいて鋭意検討しているというふうに見ております。

この見直しということを一般論として申し上げますと、まず、最小限の修正で対応できるかどうかを考えるわけで、それが課題を解決できないとすれば、もう一つ手前に戻るというふうな順序になるわけで、一足飛びにゼロベースに見直すというとこまでは普通はいかないものというふうに私は考えております。

なお、仄聞による東河での受入れは難しいというふうな話も私は伺っております。

以上でございます。その他については担当課長より申し上げます。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私からは一つ目、シニアも活躍する明るく楽しく前向きなまちづくりについての中から、まず一つ目ですね介護スタッフの不足を補う人材育成の部分に順次お答えさせていただきます。

初めにですね、介護サービスの提供が需要に追いついていない現状を把握してると思われるが、その状況に対してどのような認識をしているかという部分になります。

まず、当市における介護サービスにつきましては、現在第9次の介護保険計画にのっとって順次サービスを提供しているところになりますが、この計画をつくる上で市民、あるいは事業者へのアンケートをさせていただきながら、そのサービス料について決定させていただ

きます。この中で、介護サービスの人材につきましては、現在この計画の中では需要に供給がある程度足りているという状況で計画のほうをつくって認識させていただいていると思います。

しかし、今後の少子高齢化の進展に伴いまして、85歳以上のいわゆる超後期高齢者の増加及びサービスの担い手となる生産年齢人口の減少は予想されますので、今後の人材確保は課題であるという認識をしております。

続きまして、下田で初任者研修を受けることができるように支援することができないか、例えば事業者やN P Oが認定資格を取って初任者研修を実施できるようにするために、労働局等との調整を行政としての考えはないかという御質問になります。

こちらのほうは、介護職員の初任者研修につきましては、介護の業務に従事しようとする者を対象とし、研修の実施主体は都道府県、または県知事の指定した者となっております。静岡県内で開講される指定研修につきましては、現時点で令和7年3月以降に来年度開講される講座が36会場中、沼津市で3会場、清水町で10会場となっておりまして、議員がおっしゃるとおり賀茂地区での研修は今はできないという状況になっております。

したがって、当市における介護人材の育成に向けた当地域内で指定研修の実施につきましては、関係機関に働きかけるなどして具体的に今後どういう形にするかっていうのを取り組んでまいりたいというふうに思っております。また、労働局に対しましても、研修支援制度等について連携を求めていくなど、幅広く取り組んでまいりたいというふうに思っております。

続きまして、静岡労働局との雇用対策協定を締結する考え、ハローワークと共同している案件などあるかという部分の質問になりますが、議員御承知のとおり、令和7年2月14日に下田市と静岡労働局は雇用対策協定を締結したところになります。この協定につきましては、下田市の雇用対策を推進することを目的としておりまして、市が行う産業振興、就労支援などの雇用に関する施策と労働局における職業紹介、雇用保険、企業指導などの施策等を連携し、一体的に実施していくものとなっております。

現在、想定している分野としましては、産業振興課が所管する地域企業の人材確保や定着支援業務、移住促進といったものにはなっておりますが、この取組を進める中で今後必要な分野への対象を拡大することとしておりまして、介護分野につきましても連携を検討してまいりたいと思います。

最後にですね、シニアも集える居場所づくりの部分で、シニアの居場所づくりについて主

としてどのように取り組んでいくか、行政として何かしら支援することができないかというところになります。

現在行っている具体的な取組としましては、財政的支援としまして、高齢者サロン活動支援助成金により新規立ち上げ時の助成や、継続活動をする通いの場に対しての助成を行っています。人的な活動支援としましては、通いの場における保健師等資格者による出前講座や、下田メディカルセンターなどの理学療法士と協力して介護予防講座などを開講しているというところになります。また、通いの場の冊子の作成やケーブルテレビを活用しての啓発活動も行っているところです。

続いて、社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいてます生活支援体制整備事業では、住民主体による居場所の立ち上げの相談支援、活動の充実・継続を支援しており、現在市内20か所で活動のほうは展開させていただいております。

次年度になりますけれども、健康寿命の延伸を目的に、歯科衛生士の講座も新たに実施する計画になっておりまして、市民の皆様と連携しまして高齢者の居場所づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それでは私のほうからは、地域おこし協力隊の制度的な部分の御答弁を申し上げます。

地域おこし協力隊の隊員の募集に当たりまして、地域的な要件は定められておりますけども、活動内容の具体的な制限のほうはない状態となっております。このため制度上では、議員御提案のライドシェアのドライバーですか社会福祉協議会のスタッフ等も可能というふうに制度上なっておりますけども、国の制度として一定のルールの下で運用されるものでございますので、単なる地域で不足する人材の解消に向けた扱い手としての配置等は好ましい運用とは言えないものと考えております。

ただ、集落支援員ですか地域おこし協力隊、地域の活性化に向けて非常に有効な制度と考えておりますので、制度が目指しております隊員の活動によって地域協力活動、地域活性化が進められるように、また任期後の定住・定着につながるように、地域おこし協力隊の趣旨、目的をしっかりと整理し、事業の組立てを行った上、受入れを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 私のほうからは1点目の御質問で、シニアも活躍する明るく楽しく前向きなまちづくりについて、こちらの中で関連する御質問に答えてまいりたいと思います。

まず、シニアの居場所づくりの取組についてでございますが、福祉事務所といたしましては、老人クラブ活動の支援と総合福祉会館の運営がございます。老人クラブのグラウンドゴルフや輪投げなどの活動は会員相互の親睦を深め、健康増進効果も期待できるということから、市では老人クラブ連合会と14の単位老人クラブに補助金を交付し、支援してございます。

また、全クラブが集い、交流の場となる演芸大会などの実施を生きがいと健康づくり事業といたしまして、老人クラブ連合会に委託してございます。

次に、総合福祉会館でございますが、老人福祉法に基づくデイサービスの事業や60歳以上の方が無料で利用できる温泉入浴施設などを提供する拠点施設といたしまして、指定管理者である社会福祉協議会が運営しております。令和5年度の利用者は7,589人で、前年度から3,057人増となりまして、コロナ禍から回復傾向にあります。今後も在宅高齢者の介護予防や心身の健康維持に努めてまいります。

次に、ボランティアポイント制度についてと、小・中学生のボランティアの参加についてでございます。

ボランティア活動につきましては、これまで自発的な参加を促しておりましたので、現状といたしましてポイント制度の導入については具体的な検討はございません。人口減少や少子高齢化による担い手の減少が課題となってございますので、御提案いただいたポイント制度の導入につきましても、ボランティア活動の促進のための一つの手段といたしまして、社会福祉協議会や関係団体の御意見も確認しながら検討してまいります。

小・中学生のボランティア参加につきましては、社会福祉協議会が小・中学校と連携し、総合学習の時間で福祉学習機会を通年で創出しているほか、夏休みには夏季ボランティア体験学習を実施し、本年度は市内13の社会福祉施設において135名の児童生徒のボランティア体験の参加がありました。少子高齢化が進む中、幅広い年齢層からボランティア参加いただくことは大きな課題と捉えておりますので、今後も関係する機関や団体と連携し、地域を支える社会活動に参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

続いて、社会福祉協議会に関する御質問についてでございます。

社会福祉協議会における地域おこし協力隊の制度活用の可能性につきましては、社会福祉

協議会の業務が介護サービス、生活困窮者等の相談支援や成年後見人など専門性の高い業務が多いことから、専門性を持った職員の配置が適切と考えてございます。

議員御提案のボランティアポイント制度に係る協力隊の配置につきましては、先ほど答弁いたしましたように、制度導入の要否と合わせて検討してまいりたいというふうに思います。次に、シルバー人材センターの登録人数等についてでございます。

まず、登録人数でございますが、令和7年1月31日現在の会員は103名、年齢別では70歳代が65人と最も多い状況でございます。近年は定年退職年齢の引上げや再雇用が進むなど、社会環境の変化による影響を受け、新規会員の獲得が難しくなるとともに、会員の高年齢化が懸念されてございます。登録者のうち、実際に就業した人数は70名ということでございまして、主な業務内容といたしましては、草刈り、庭木の剪定、通行人の誘導、施設清掃などでございます。

令和5年度の受注件数は497件、契約金額が3,461万4,000円、令和元年度と比較いたしまして、受注が316件の減、契約額は1,063万3,000円の減となってございます。受注件数が減少傾向にある要因の一つといたしまして、会員の高年齢化による影響がございます。作業ができる体力や技能を持つ会員の人数確保が難しくなり、やむなくお断りする仕事が増えてきているようです。また、会員数が100人を下回りますと、国の補助金を受けられなくなるということもございまして、シルバー人材センターでは会員獲得を最優先課題といたしまして、市の広報紙への記事掲載やチラシ配布等によりまして、会員募集のPRに努めております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私からは、シニアの移動手段の確保の中の東伊豆のノッカル及び下田市のライドシェアの取組状況についてお答えいたします。

まず、ノッカル東伊豆は、東伊豆町における公共交通の現状を踏まえ、まちとして取り組んだ新しい制度と考えております。今後の検証結果を下田市も参考にしたいと考えております。

また、ライドシェアにつきましては、下田市公共交通会議の中で意見交換しております。一般的に日本でのライドシェアと言われる自家用車活用事業は、安全性の面からタクシー業者が運営主体となり、ドライバーや自家用車の点検など管理を行う義務が生じ、負担が多くなります。また、利用者が多くなる夏季等の繁忙期や夜間の時間帯をカバーする、いわゆるタクシーが足りなくなる時期・時間の対策としての効果は期待できるものの、そういうった時

期や時間帯だけのドライバーを確保することができるかなどの課題もあることから、現在下田市におきましてはそれらについて検討しているところであり、今後も関係機関とともに協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、ボランティアポイント制度の創設の中で小・中学生のボランティアの参加についての御質問にお答えいたします。

ボランティア活動は自主性を重んじ、子供たち自身が活動に興味を持ち、参加したい、人のために尽くしたい、役に立ちたいと思うことが大切と考えております。学校の指導としては、日常の学校生活、道徳科などの授業や特別活動等を通じて、奉仕の心を育み、公共の精神を養うとともに、経験としてのボランティア活動への参加についても、小・中学校で取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、運営会議での協議内容、方向性の案などの情報についてということでお答えを申し上げます。

南伊豆地域清掃施設組合の直近の運営会議は1月30日に開催されましたので、その内容につきましては、2月19日の南伊豆地域清掃施設組合議会2月定例会での報告として、2月21日の下田市議会全員協議会にて、南伊豆地域広域ごみ処理事業の状況報告ということで報告させていただいたところでございます。

今後の検討状況につきましても、順次報告させていただくとともに、一部事務組合に対しましても、情報発信について要望してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 浜岡議員。

○3番（浜岡 孝） 皆様、御答弁ありがとうございました。介護の現場の皆様との意見交換をしたときに、そのスタッフの方々の真摯ないろいろな意見を伺ったものですから、これはもうできるだけ拾い上げたといったほうがいいと思いまして、内容がリッチになり過ぎてしまいちょっと時間的に心配なところもございますが、1つずつ進めさせていただきたいと思います。

まず、介護の初任者研修でございます。認識と伺ったところ、現状足りているという認識

で進められているということではございます。計画上は足りているはずということなんであろうと思いますが、現場の声を聞きますと足りていません。そういう声をかなり多く聞いております。これについてはちょっと現状についてヒアリングをするなり確認をしていただきたいと思っているところでございます。もちろん、今後の人材確保について備えるということでございますので、その点についてはぜひお進めいただきたいと思います。

初任者研修の資格を取るのは下田では取れないということでございまして、先ほど状況について御説明いただきましたとおり、この近くですと沼津まで行かなければ取れないということは事実であるということでございます。

私はこの点を何とかしたいと思いまして、まず沼津のほうで初任者研修をやっている事業者に連絡を取りまして、下田で教室を開いてくれないかということを頼みました。しかし残念ながら、コストパフォーマンスといいましょうか、投資対効果の観点からそれを聞くことはできないと断られてしまいました。じゃあどうするかということで、私たちは自分たちで立ち上げようということで今の事業の準備を進めております。

基本的に、講師を招くのに非常にお金がかかるんですね。ですから、自前で講師を手配できぬいかというところから今取り組んでおります。あと医療機関とか介護機関、介護事業所と連携を取っていろんなスタディをしなければいけないところもありますので、こういうところについても今話を進めつつあります。講師もなかなかすぐには手配できませんので、知見のある方に今スクールに通ってもらっています。地元でそういう人を手配することができれば柔軟なカリキュラムをつくることもできますし、年に2回ぐらいそれを対応する講座を開くことができるのではないかと考えているところでございます。

大体これはハローワークの職業訓練の交付金の対象とするためには、大体1講座3か月ぐらいの講座をするべきだと。ハローワークにもいろいろヒアリングをして相談しているところでございますけれども。というふうなことでございまして、私は春と秋に3か月ずつの講座を開くと。できれば2桁ぐらいの人を集めたいということでございまして、ハローワークの窓口の方に聞くところによると、介護の仕事に就きたいんだけれどもというふうな相談は相当数それなりにあるということでございますが、残念ながら介護の現場での仕事はやはり報酬がかなり少しあまり高くないと、少し低めであるということでございます。

ただ、初任者研修を受けて資格を取れば、事業所によって違うと思いますが、平均値で見ますと3万円ぐらい月収が上がるということもございまして、そうなればまたそういう仕事に就いていただける方が多くなるのではないかと思います。

私はこのようなことを自らで進めておりますが、やはり先ほど説明がございましたように、県のその事業の認定がまず必要であるということがまず一点の一つのハードル。もう一つのハードルは、ハローワークで職業訓練交付金の対象としてもらえるかどうかというところもあるところでございます。

これらについてはやはり民間でやろうとしてもなかなか影響力がないところでございまして、労働局、ハローワークの方に聞いたところによりますと、外形的にそれに達しているかどうかという制度を設けることはもちろんですけれども、それに加えて地元の熱い思い、ぜひこれを実現させてほしい、実現したいのだというふうな熱い思いがあったところをやはり優先的に認可をするということがあるというふうに担当者から私聞いております。

ですから、私は今、講師の準備を含めて外形的な準備を進めているところでございます。ある程度めどが立つたらまた改めて御相談させていただきますので、この連携協定にのっているかどうか、もちろんのっていれば私はそのほうがいいと思いますけれども、仮にのっていなくてもこれについてはぜひ一緒にやっていただきたいと思いますし、強力に働きかけていただきたいというふうに考えているところでございます。

このような観点からの御協力を今後、御相談を含めてお願ひすることを御了解いただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 今回、連携協定のほうは一応企画のほうで総括とさせていただいて、その中で今年度については産業振興課をメインの窓口としている状況でございます。

この連携協定につきましては、協定という形で一緒にやっていきましょうというものを結んだ中で、毎年度、事業計画を労働局と市と相談しながら、今年はメインで何をやっていきましょうというものを定めながらP D C Aといいますか、点検評価をして翌年度の計画をつくっていくという立てつけになっておりますので、まず来年度につきましては産業振興課を中心に移住ですか定住の部分を一回スタートとして立ち上げます。

その中で、改めて市の雇用環境とか労働状況とかを労働局と一緒に考えて、また翌年度どういうことをやっていくかということをまた考えて進めていきますので、その中で課題として下田市からも例えば提案をしてどういうことができるかっていうのを労働局とお話をしても、翌年度そういう計画としてまとめていくということは毎年度の見直しの中でできますので、そういう中で市としても課題として受け止めて対応していく、そういう検討を進めたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 浜岡議員。

○3番（浜岡 孝） 連携協定の中で取り組んでいただければ、さらにプラスアルファの付加価値を生むのではないかと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいとは思いますが、協定に含まれてなくても通常業務の中で対応いただきたいというふうに私は申し上げたい。連携協定に取り上げたもの以外はやらないということは全くないと思いますので、通常の活動の中で私が今後準備するつもりであるものをぜひともハローワーク及び県のほうにやっていただきたいと思います。ぜひともよろしくお願ひいたします。

続きまして2番目、順番にいきますと居場所でございます。

先ほどは市内20か所に通いの場をやっているとか老人クラブ活動云々、それぞれの立場、それぞれの部署での御対応をしていただいているところを御報告いただいたところでございますが、実は今回私が御提案しているのはちょっと毛色が違うところでございまして、私も社会福祉協議会のホームページを見ますと通いの場としていろいろ出ているところでございますが、ほとんどが月1回、多くて月2回みんなで集まりましょうというふうなものでございます。

今回、私が提案しようとしておりますのは半分常設的なものでございまして、最低週に3回、できれば週三、四回は開催したいというところで考えているところでございますが、そこに行けばかなりの確率で囲碁、将棋、健康麻雀、その他いろんな方との話合いができるというふうなものをつくりたいというところでございます。

これも通常の通いの場というのは、例えば敷根の施設を使う、もしくは公会堂を使うというところでございますけれども、私はこれをあえて町なかにつくりたいと、人が集まるところにつくりたい、まちのにぎやかさに資するようなものにしたいというところでございまして、今現在場所といたしましては、伊勢町の沢登議員の管理されているところをお借りできるというふうなお話を進めさせていただいているところでございまして、その場所で駐車場の隣でございますけれども、あそこに人が出入りするようなものができたら伊勢町のにぎやかさにも貢献できるのではないかと。

将棋を市内でまとめているような方とかとも相談しておりますけれども、そういう方々が将棋も囲碁も月に一回どっかに集まって定例会を開いているということでございますけれども、そういう方々も含めていろんなシニアの方々があそこへ行けば、伊勢町に行けば誰か仲間もいるし、そこへ行けばゲームもできるというような環境をつくることを私は目指したい

というところでございます。

これも基本的には民間の私たちがどんどん進めればいいだけの話であって、必ずしも行政の皆さんに云々ということをしなくてもいいところではございますが、やはりせっかく場所をつくるということでございますので、リハビリテーション、バイタルチェック、よろず相談とか先ほどおっしゃっておられたようなものについての御支援もいただきたいというところでございます。

ただ、事前にお話をさせていただいたところによりますと、趣味の会とかこういうふうなレクリエーション的なものについてはタッチできないというような御発言もいただいたところでございますが、この場で改めて確認させていただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 市民保健課で担っている業務の中で、健康というのが大きなテーマにあります。今回この趣味の範囲のところっていうところがなかなかまっすぐにはそぐわないもので、少しそこは抱き合わせて健康将棋とか健康足湯とかいうような形の何か少しテーマをうまく掛け合わせた形で御相談いただきたいなというところがしいてございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 浜岡議員。

○3番（浜岡 孝） ありがとうございます。麻雀に関してはもう健康麻雀という言葉が市民権を得て実際にやっているところでございますので、指先を使うと、点数計算をするとかいろいろ頭使わないとできないんですよね。もちろん将棋、囲碁においては・・・・・・というところでございますので、頭を使う、ぼけない、健康に資すると、まさしくそういうふうな観点もあるのではないかと思っておりますので、この点については基本的にはこれも私が主催するNPOで今進めておりますので、これについてはどんどん進めていきたい。

しかしながら、さらに上乗せの行政としての御支援をいただけるものならいただきたい。私はお金は別に欲しい、補助金が欲しいことなんて一言も言うつもりもありません。自分たちでやります。ただ、いろんな御支援、御協力を願いしたい。例えば麻雀をやりたいんだけれども分かんないっていう方がいましたら、ここにいらっしゃる皆さんも麻雀お詳しい方、多分いらっしゃるんじゃないかなと思いますので、麻雀のゲームを教えていただくとか、そういうふうな御支援でも結構でございますので、いろんなところで御支援をいただきたいと思うところであります。これについては私は進めます。御支援をお願いします。

3番目、ライドシェア、移動手段でございます。

先ほどライドシェアについての御説明もございましたが、タクシー会社を使って乗るライドシェアというのは、これは日本型ライドシェアというものでございまして、実は大きく分けるとライドシェアは日本型ライドシェアと公共型ライドシェアというものがございます。

東伊豆におけるノッカルや河津における河津ザクライドですか、これらについては公共型のライドシェアというふうに分類されるところでありますと、先ほど御指摘ありましたようにドライバー、運転手をどうするかが最大のネックの一つであるというふうに言われているところでございます。東伊豆のノッカルにつきましては、役場の職員の方が大勢ドライバーとしてやっていると。河津については河津の町議会の議員の方が結構運転手やってるというような話も聞いております。そこが一番苦労するところでございます。

ですから、これについて総務省の制度を使ってお金を、報酬を国から払ってもらうことによって、これを実行をならしめることができるのであれば私はいいのではないかと思いましての御提案でございますが、先ほどの企画課長からのお話ですと、制度的には問題はないけれども必ずしも正しい使い方ではないのでいかがなものかというふうなニュアンスの御発言があったと思いますが、そうは言ってもですね使える可能性があるのであれば私はどんどん使うべきではないかと思うんですが、何かそれの障壁というものが実際にはあるのでしょうか、企画課長。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 先ほども御答弁させていただきましたけども、制度として制限といいますか、例えば駄目という規定はありませんので、当然ながら隊員の活動としてそれを入れるということに何の法的な制度的な問題はありません。

ただ、制度として地域の活性化ですか地域の振興ですか、そういう目的を持って入れるというのが隊員制度の趣旨になってますので、先ほど申し上げたのは単にドライバーとしてとか単に社協の職員としてっていうことではなく、そこを入れるための事業としてのしっかりと組立てというか、理屈がやっぱり立たないと制度上いいということはちょっとなかなか進めにくいということがございますので、その辺はしっかりと組立てをつくるとか、仕組みをつくる、目的をつくるっていうところを合わせてやることであれば、その法的なものは絡まないということを申し上げましたので、その辺はそれがうまくしっかりと組立てができればもちろん可能性はあるというふうに考えております。

○議長（中村 敦） 浜岡議員。

○3番（浜岡 孝） ありがとうございます。では、その仕立てをつくりましょう、考えまし

よう。必ずしも運転手だけをお願いするっていうことではなくて、いろんな仕事との組合せ、カップリングは当然考えるべきことだと思いますので、先ほども私御提案しております、このあと触れますボランティアポイント制度を制度設計して運用することもしながらとかですね、合わせ技は十分考えられておりますので、このライドシェアについては近隣の自治体とも意見交換もされてらっしゃるとは思うんですけども、そのような総務省の制度を使った可能性はないのかというのを少し検討して、日本全国でやってるところがあるかどうか分かりません。恐らくあまりないのではないかと思いますが、もう先行してやっちゃうぐらいのつもりで取り組んでいただければいいのではないかと考えるところであります。

続きまして、4番目のボランティアポイント制度でございます。

これについては、今後考えて検討していくということな御答弁もいただいているところでございますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。小・中学生に関しては、基本的に無償の行為がボランティアということの御発言、御答弁でございました。美しい御答弁でありますし、過去においてはそういうことであったと思いますが、私は時代は変わっておりますので、自分の行為に対する何らかの態度、対価をもらうことは私はそれを教えることは問題ないのではないかと思いますが、この辺はかなり考え方のそれぞれ違いもあるようでございますので、また機会を見つけて議論させていただければというところでございます。各地ではかなりやってるところもあるというふうな情報も私は得ております。よろしくお願ひいたします。

ちょっと最後の問題をやりたいので、この辺は少し進めさせていただきたいと思います、続きまして1-5、社会福祉協議会シルバー人材センターでございますが、私は以前の一般質問で中間支援組織というものをつくって行政プラス市民のリエゾンをつくって、いろんなものに取り組んでいくべきではないかというふうなことを御提案もしましたが、そのうちの中間支援組織の代表的なものとして社会福祉協議会がやはり挙げられるのではないかというふうに考えるに至ったところでございます。

協議会の職員の皆様とも私意見交換もさせていただいているところでございますが、まだまだここをこう変えればよくなるのではないかというふうなと考えられるところが多うございます。これについては私はもう少しスタディして皆様、特にこれに関しては福祉事務所さんでございましょうか、意見交換をさせていただきながら進めていきたいと思います。

基本的には人員がやはり増やしたほうがいいのではないかというところはございますし、もう少し現場の仕事をするだけではなくて、企画力、行動力を高めて対応することができな

いかということを基本的に考えていきたいと思いますし、先ほどの専門性が必要であるということでございますが、仮に地域おこし協力隊員などの方をお招きする条件を出すときには、介護福祉士の資格を持っている方にお願いしたいというふうなことを出すだけでも随分違うのではないかと思いますので、その辺は大分検討しながら進めていただければと思います。

それでは最後2番目ということで、大間の広域ごみに関するところでございます。

大分御回答と私の考え方の隔たりがあるということを感じたところでございますが、まず市長から最後に東河のほうの反応についてのコメントがございましたが、実際に東河の方々とお話をされた上での御発言だったでしょうか。もしくはどのような交渉、相談、意見交換などがあってそのような状況に至っているかお教えいただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 先ほども申し上げましたように仄聞したところでございますので、つまりうわさとして一部のほうから聞こえてきたということでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 浜岡議員。

○3番（浜岡 孝） ありがとうございます。では、それはそれとして、実際にやはり担当者レベル、首長レベルも含めて話合いを行っていただきたいと、これはもうぜひともお願ひ申し上げたいと思います。私が聞いているところではそのようなことはございませんで、前向きに検討したいと。

ただし、東河のほうから手を差し伸べて云々ということではなくて、依頼があれば、お話をあれば真摯に受け止めてお話をさせていただきたいというふうなことをおっしゃっているというふうに私は聞いているところでございます。実際に担当者レベルでは意見交換、相談などはされましたでしょうか。これはちょっと御担当の課長にお願いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まず、下田市の環境対策課長として協議したのかということですると、答えとしてはしておりません。

まず、お話をしますと、この広域ごみ処理施設の整備の事務につきましては、御存じのとおり一部事務組合で共同処理する事務ですよということになっておりまして、原則論から言えば組合と東河さんとで話をする筋なのかなと。構成市町が独自で動いて東河さんとおののおのやり取りするという話はちょっと違うのかなというふうに考えております。

また、先ほど申し上げましたとおり、2月21日の全員協議会で報告させていただいた内容

が直近の状況となっております。また、今月中に担当者の会議等もございますので、そのときにもそういったお話を組合ともしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 浜岡議員。

○3番（浜岡 孝） 確かに広域組合と下田市の立場、違うところはありますので、おっしゃるところも分かるところもございますが、やはりこれは下田市としても重大な一つの意思決定であると思いますので、前のめりになってこれについては参画していただきたいというところでございます。

本日の市長の施政方針演説の中にもございましたけれども、越冬に向けた準備をするということでございますし、真摯に1市3町でのその取組についていろいろ検討していくというふうなこともございました。それはですねやはり幅広い視野、視点でいろんな可能性を含めて検討していただきたいと。段階的に少しずつ削って云々というのが考え方の順序であるというふうなお話もございましたけれども、私は全くそう思いません。可能な範囲を視野に入れて、可能な大きさ、どれだけ削れるか、なくてもいいのではないかというふうな頭の体操も含めて私はやっていただきたいというところでございます。

あるところをから聞きますと、これも私は直接聞いたわけではございませんけれども、市長のお言葉といたしまして、トイレは自分のうちの中にあるべきであり、近くの家のトイレを借りてるのはいかがなものかというふうな御発言があったとも聞いております。これ本当かどうかは私、直接聞いたわけではありませんから何とも申し上げられませんけれども、仮にそういうことをおっしゃる方がいたとしたら、私は申し上げたい。私のうちとは、自分のうちはどこなんですかと、それは下田市だけですかと、1市3町でやっている一部組合ですかと、いや違うでしょうと。私は少なくとも1市5町の賀茂全体は我が家であると、ファミリーであるというふうに考えています。実際に県の計画も向こう20年後には1市5町全体で焼却場をつくろうということになっているわけでございます。もうそこまでは本当にファミリーなんです。家のトイレが自分の家の中にあるべきで、外のトイレを借りに依存するべきではない、いかがなものかという、外とはどこなんだと私は問いたい、ということを言う方がいらっしゃればですよ、ちょっとすみません。これについては確認しておりませんので、どなたがどうこうということではございませんけれども、そういうことを申し上げたいというところでございます。

あと、南伊豆町の動向でございますけれども、年間3,000トンの廃棄ごみが出るところ、

1,000トンはオリックスさんという会社に頼んで埼玉に持っていくところでございまして、残りの2,000トンについては取りあえず3月までは下田で受けて、それ以降については近隣の協力をしていただけた自治体にお願いするところであるということが、南伊豆町議会の一般質問の中で私も傍聴に行きましたけれども、そういうふうなやり取りがあったところでございます。

西伊豆や松崎のほうが引き受けるということも考えられると思いますが、私は東河のほうでもかなり取組の検討が進んでいるのではないかと思いますが、もしもそうなりますと、もう東河のほうに持っていくという流れ、動きが顕在化してくると。一組の検討も新たなステージに立つのではないかというふうに考えておりますが、この辺りについて議論がその後進んでいるかどうか、担当課長もしもお話しいただけたらいただけませんでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 南伊豆町さんのごみにつきましてはおっしゃるとおり、3月末までは下田市で受け入れるということは決定しております。4月以降につきましてはちょっと未定になっておりまして、先ほど申し上げた担当者会議で3月中に行われます担当者会議の中で、南伊豆町さんからそういう御相談があるのかなというふうには想定はしているところとなっています。

また、東河さんのほうにつきましても30トン今、空きがあるというお話をしたけれども、繁忙期ですとかそういうごみが多く出るときは東河さんだけじゃなくて、ほかの南伊豆地域の1市3町も当然ごみ量が増えますので、その辺で東河さんを想定したときに対応しきれるのかなっていうのはちょっと今の時点でははつきり分かってないところがございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 浜岡議員。

○3番（浜岡 孝） 御答弁ありがとうございます。確かにいろんな事態を想定して対応しなければいけないということはそれはおっしゃるとおりだと思いますので、ぜひ検討を深めていただきたいと思いますが、それがためにですね使っていない30トンを使わせていただく、もしくは24時間稼働にして処理量を多くして例えば90トンレベルにして引き受けさせていただくというふうなことも考えてみたらいかがかということを申し上げているところでございます。

以前からですねこの件を申し上げますと、いやそうは言っても使ってない部分のメンテナンスとか修繕があった場合の費用などはこちらが持たなければいけないのだから、大して削減効果はないのではないかと。今は1市3町の炉を小さくしようというふうなことがあった

としても、建設費と運用費のトータルがそれほど思ったほど下がってないんじゃないのかというような御発言もあったところではございますけれども、その辺りを市として対応するのはいかがなものかということであるならば、それを一組のほうにも絶対挙げて、実際に私はこれはもうどんどん意見交換をしていただきたいということを下田市の担当課長としてはその許容範囲ではないということであるならば、それを一組のほうに持つていってぜひそういうことを進めていただきたいと思うのであります。

費用は大して削減効果がないのではないかという想定をしてるだけじゃもう話が進みませんので、もうこれはどれぐらいの効果があるのかという数字を明らかにするべきではないかと思うのでありますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まず、原則になりますけれども、静岡県の一般廃棄物のマスター・プランございますね、こちらでまずは第一ステップとして賀茂地域は1市3町と東河の2施設で、20年後には1市5町ということで県のマスタープラン出来上がってます。こちらをまず大原則として今考えてます。

ですので、それをまず最優先にして、今議員おっしゃられたような可能性については選択肢の一つとして当然最初から排除するのではなく、組合の会議等においてもちょっとお話をさせていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 浜岡議員。

○3番（浜岡 孝） 御答弁ありがとうございます。ややトーンが前向きになったのではないと私は感じているところでございます。ぜひともそのような方向性で進めていただきたいと思いますが、本日の施政方針の7ページ目がございましてちょっと読ませていただきますと、「広域ごみ処理事業は、一部事務組合により住民と一体となったごみ減量化、資源化を図るとともに、地域にとって最適な施設整備を進めてまいります」。極めて公式文書のようではありますが、原則としては全くこのとおりであると思いまして、地域にとって最適とは何か。これは非常に意見の分かれどころではございますけれども、仮にマスタープランで今現状そうなっているから、今だからできないとはおっしゃいませんでしたけれども、私はマスタープランが下田市民及びこの地域の住民全員にとって必ずしも最適ではないと思ったらもう何が何でもそれを変えてもらう、もしくはそれを再検討してもらうとかですねそういうこともやるべきではないかと思うんですけれども、制度上は厳しいのであろうとは思いま

すけれども、この最適な施設整備を進めてまいります、最適とは何かと、もう一回ちょっとちゃんとエビデンスに基づいて考えませんか。やりましょうよ、もう決まってるんだから、これで進むのでありますというようなことはもうやめましょうよ。これは大きな問題ですから。

私が20年後、30年後、この地に生まれて生活する人たちに対しての責任、現世代の責任だと思うんですね。今のこの世の中は過去に生きた方が必死になって命がけでつくった未来が今の現代であると、これは高市早苗衆議院議員が自民党の総裁選挙のときに語った言葉でありますけれども、私はそういう世代を超えた今この世代を預かっている私たちが今何ができるか。どこまでやらなければいけないか、どこまでできるか、本当に真剣に考えるべきだと思います。大変だと思いますこれ、今までずっと続けてきたことを再検討しようとするわけですから。だけど、これはやらなければいけないと私は本当に心からそう思います。必要があれば何でもやりますから、もう一度この件についてはぜひとも再検討をお願いしたいということを申し上げまして、時間もなくなってきたので、私の一般質問をこれで終わりたいと思いますが、最後何か市長、コメントなどございましたら、特にございませんか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 貴重な御意見ありがとうございます。この下田市議会における浜岡議員の御意見として耳を傾けておりました。市民の皆さんの中には様々な御意見がございます。いろんな声を聞くというのは声なき声も聞かなきやいけない、いろんな声を聞かなきやいけない、沢登議員もいろんな御意見をおっしゃっております。その全ての答えを全部両立することは当然できない。どこかに着地しなければならないわけです。それにはどういうふうにしてたどり着くのかということになると思います。

現在は一部事務組合という枠組みがあって、その枠組みの中で検討している最中でございます。その組合を構成するまちの一つである下田市の議会として、こういう御意見があつたということを踏まえまして、また今後検討に反映すべきところは反映するというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） これをもって、3番 浜岡 孝議員の一般質問を終わります。

○議長（中村 敦） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、散会いたします。

なお、8日、9日を休会とし、10日、本会議を午前10時から開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日はお疲れさまでした。

午後2時59分閉会